

開 会（午前9時0分）

○吉村健一委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会をいたします。

初めに一言ご挨拶を申し上げます。

おはようございます。このたび予算特別委員会の委員長を拝命しました吉村健一です。どうか、よろしく願いいたします。

決算特別委員会に引き続きましてスムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をどうかよろしく願いしたいと思います。

それでは、次に、副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○大石健一副委員長 皆さん、おはようございます。

副委員長を仰せつかりました大石健一でございます。吉村健一委員長を補佐し、頑張ってみります。よろしく願いします。

○吉村健一委員長 それでは、席次の決定を行いたいと思います。

席次につきましては、ただいまご着席の席をもって決定させていただくということでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、ただいまのご着席の席をもって席次を決定させていただきます。

これより当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は、議案10件です。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算

○吉村健一委員長 これより議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費について審査を行います。
質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時4分）

再 開（午前9時6分）

○吉村健一委員長 それでは、再開いたします。

これより第2款総務費についての審査を行います。

○越阪部征衛委員 部長から補足説明は特にございませぬというようなことでしたが、できましたら部長の熱き思いというか、当初の予算ですから、そのことを少し語っていただけたらありがたいと思います。基本的な理念、まちづくり等、それから実現するために主な事業、大きな柱など、少し部長からお話しをいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○平田経営企画部長 経営企画部におきましては、31年度から第6次総合計画のほうにスタートいたしますので、こちらのほう、将来都市像に向かって施策のほうを展開してまいります。

また、同じく第4次になりますが、男女共同参画の計画につきましてもスタートいたしますので、こちらにつきましても事業の目的に合った施策等を展開してまいります。

また、単年度事業といたしましては、全庁ネットワークの更新であったり広報編集システムの更新などがございませぬが、こちらにつきましても滞りなく進めてまいりたいと考えております。

そのほか、特に2020年に向かって、例えば東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けての活動等もこれから2年かけてしていかなければならないことがございませぬし、サクラタウンも来年春にはオープンするということがございませぬので、COOL JAPAN FOREST構想につきましても、これまで以上の周知、PR活動に努めたいと考えております。

また、公共施設マネジメントの中では、長寿命化計画の策定を2年がかりで行いますので、こちらにつきましても31年度から具体的に落とし込みをさせていただくようなこととなります。

そのほか、これまでも行ってまいりました行政改革であったり行政経営の視点で、さらに

働き方改革なども背景としてございますので、全庁的にこれからもしっかりとした経営管理の視点から業務を進めてまいります。

○加藤総務部長 市政運営及び予算編成の基本的な考え方ということでございますけれども、危機管理課以外の総務部の構成としては、各課が行政内部における文書管理とか法務相談、契約支援、工事検査、また、人事、勤務条件の確保などが主な業務でございまして、事業課と異なりまして施策の実施のための予算というよりも事務管理とか執行管理という側面が強い予算編成となっております。このため、予算編成に当たっては、統計調査などの所沢市の現況の把握、管理、また、職員が働きやすい職場環境の確保、または効率的な工事契約、物品調達の推進、または適正な人事管理のためのシステム構築などを目指して予算編成を行っております。

○吉村健一委員長 それでは、歳出予算説明書の5ページから。

○桑島健也委員 どこに入るかわからないんでお聞きしたいんですけども、ことしから宮城県山元町にも2人派遣するという話ですけども、その派遣職員の給与費というのはどこに入っていますかね。

○高橋職員課長 給与費につきましては、5ページの一般管理費の給与費に入っております。

○桑島健也委員 結局、山元町に2名と、それから岩手県大槌町に2名ということで、来年度は4名派遣ということよろしいんですか。

○高橋職員課長 そのとおり、4名でございます。

○桑島健也委員 ということは、この312名の中に、その4名分が一般職給与の中に含まれているということよろしいのでしょうか。

○高橋職員課長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 そういう山元町に派遣される場合とか、大槌町に派遣される方というのは、手当としては何かそういう遠隔地手当みたいのがあって、そういうものが支給されるのかということについてお聞きしたいと思います。

○高橋職員課長 現地で災害派遣手当が支給されております。

○桑島健也委員 その災害派遣手当というのは、この市の予算からではなくて、現地の山元町、大槌町から、これ正確に山元町、大槌町ですか、町ですかね。

○高橋職員課長 大槌町でございます。

○桑島健也委員 そこの自治体から手当が支給されるということになりますか。

○高橋職員課長 そのとおりでございます。派遣先の現地から支給されるものでございます。

○桑島健也委員 では、所沢市から一切手当みたいなものはないということになるのかということと、それから、勤怠管理ですね、職専免などの、そういったものはどういうふうな形で現地派遣職員のチェックをされるかということ。それから、手当の概要について、金額等

についてお示してください。

○高橋職員課長 それ以外の手当というのはいません。

それと、勤怠管理につきましては、身分が大槌町の職員の身分を持ちますので、勤怠管理は大槌町のもとで行われるというものでございます。

あと、災害派遣手当の支給の内容でございますけれども、日額におきまして3,970円の支給がなされるものでございます。

○桑島健也委員 例えば現地に派遣される場合の宿泊費とか住居手当とか、住居のそういう手当というのはどうされるかということと、それから、地域手当はどのようになるんでしょうか。

○高橋職員課長 まず、住居につきましては、宿舎が現地のほうで現物として与えられるというんでしょうか、現物が貸し与えられるという形で対応されているというところでございます。

地域手当につきましては、所沢市の手当として支給しているところでございます。

○桑島健也委員 本来的に言うと、地域手当というのはその居住地にあることが根拠となって地域手当というのは支給するのが原則ですよね。だって、地域手当料率が違うんじゃないですか、山元町とか大槌町とか。

○高橋職員課長 大槌町の地域手当の率については、恐れ入りますが、今手元に資料がございませんのでわかりませんが、要は標準的な地域より高い物価などが認められるところに支給されるものが地域手当ということとなりますので、大槌町のような場所におきましては地域手当は出していない可能性もあるかと思われませんが、手元に資料がございませんので、今お答えすることができない状態となっております。

○桑島健也委員 私が聞いているのは、大槌町の地域手当を聞いているんじゃないくて、地域手当というのは、そこに住んでいるからその補正として地域手当というのが出るわけであって、所沢市に住んでないのに何で地域手当が出るのかなということをお聞きしているわけ、どういう根拠でそれを出すんですか。だって、所沢市に勤務してないのに、なぜ所沢市に勤務してない人に同じ所沢の率の地域手当を出すのかと、その論理的な根拠をお聞きしている。それは、山元町についても、予算審議です、決算じゃないんですから、山元町についても、それはどうなっているのかということについてお聞きしたいと思います。

○高橋職員課長 当該職員につきましても所沢市の給与条例の適用がございましてことから、条例の規定に基づき支給をするというふうに考えております。

○桑島健也委員 ということは、そうやって派遣しているそれぞれの派遣元の自治体の職員というのは、おおむねその派遣元の地域手当が適用されるという理解でよろしいですか。

○高橋職員課長 そのように考えております。

- 桑島健也委員 いや、考えを聞いているわけじゃない、事実を聞いているんです。
- 高橋職員課長 そのとおりでございます。
- 桑島健也委員 それと、この山元町とか大槌町、その派遣というのは人事異動として行っているんですか、それとも本人の希望などもとってやられているんですか。
- 高橋職員課長 長期間の1年もしくは2年行く者がおりますので、本人の意向を確認した上で派遣という手続をとっております。
- 中村 太委員 ちょっと条例の部分はわからないんですけども、いわゆる所沢市にいらっしゃって所属されている職員が、派遣によって基本的には不利益を受けないということが条例上決まっています、ですから、所沢市としては所沢市分の地域手当というものが保障されるという論理構成じゃないのかなと思うんですけども、その辺いかがですか。
- 高橋職員課長 不利益といいますか、規定の適用の関係につきましては、所沢市の職員でいたことをベースにいたしまして、それまでこちらに生活の本拠があったということがございます。その辺を踏まえてというのが、解釈するとすれば理由になるのではないかというふうに思います。
- 中村 太委員 だから、いわゆる大槌町ないし山元町の適用される地域手当が適用されるのではなくて、平たく言えば現給保障というものがあるので、それは所沢市分の地域手当が保障されますよということが、どこかの恐らく条例に入っていて、それが適用されるがゆえに、山元町とか大槌町の地域手当の率が支給されるのではなくて所沢市の率が支給されるということが、恐らくどこか条例に書いてあると思うんです。逆に言えば、その根拠を示していただければ一番早いのかなと思うんですけども、いかがですか。
- 高橋職員課長 まず、当該職員の身分の関係につきましては、大槌町職員と所沢市職員を併任という形になっております。そういった給与関係の処遇につきましては、その条例の適用についてでございますけれども、これは被災地の公共団体と支援する団体との間で協定というのを個々に結んでおまして、その協定の中で職員のそういった処遇等、給与の関係などにつきましても定めさせていただいておりますので、その協定に基づいた運用の中で所沢市条例の適用ということになっているということでございます。
- 中村 太委員 例規上の根拠はどこにあるんですかということをお聞きしたいんですけども。
- 高橋職員課長 条例の適用、その根拠といいますか、所沢市の給与条例の適用をするという先方との協定の中のことでございますので、所沢市条例を適用して支給というのが状況でございます。
- 中村 太委員 だから、派遣に関する条例というものの根拠を示していただきたいのと、派遣に関する条例というのはそもそもなくて、根拠がないということですか。そのどちらで

すか。

○高橋職員課長 派遣については、条例と申しますか、地方自治法にその派遣の根拠がございまして、それに基づきまして派遣をしているというところでございます。

○中村 太委員 じゃ、その派遣に関する条例というのは、所沢市の中ではないということですか。

○高橋職員課長 条例はございません。自治法を背景に、協定を締結しまして実施しているところでございます。

○中村 太委員 規則もないんですか。

○高橋職員課長 規則についてもないというのが状況でございます。

○荒川 広委員 一般職312人もそうなんですけれども、ここは市長部局全体を扱っていると思うんで、いわゆるさきに問題になった障害者雇用率の問題、これは問題ないんでしょうか。

○高橋職員課長 法で求められております法定雇用率につきましては、充足をしております、大丈夫ということでございます。

○桑島健也委員 秘書経費の旅費の外国旅費ですね。これについて、ちょっと詳細をお聞きします。

○皆川秘書室主幹 外国旅費の内容でございますが、2件ございます。1件が、東京オリンピック・パラリンピック推進事業費36万5,900円でございます。もう一つが、国際都市間協力プロジェクト事業61万4,270円。以上の2件でございます。

○桑島健也委員 これ、基本的には市長が行く経費ということでもいいかということと、ちょっとその派遣先というか渡航先ですね。それから、以前から議論しているとおおり、当然これは積算根拠としては、かつてあったビジネスクラスではなくて、旅費規定は柔軟に対応されているわけですね、それについてお聞きしたいと思います。

○皆川秘書室主幹 行先でございますが、東京オリンピック・パラリンピック推進事業につきましては、当該オリンピック委員会本部がございましてローマでございます。

一方、国際都市間協力プロジェクト事業でございますが、ベルギーの首都ブリュッセルの予定でございます。

あと、外国旅費の規定でございますが、委員ご案内のとおりでございます。

○桑島健也委員 ブリュッセルはちょっと高いですけども、2名分ということでよろしいですかね。

○皆川秘書室主幹 市長1名分でございます。

○桑島健也委員 これは市長1名で61万円というの、これは何日ぐらい行かれるんでしょうかね。

- 皆川秘書室主幹 4泊6日の予定でございます。
- 桑島健也委員 いいんですけども、随分高くないですか、これ。ツアーか何かで行かれるというか、パックのやつで行かれるということでもいいんですかね。
- 皆川秘書室主幹 申し訳ございません、パックかどうか、ちょっと承知しておりません。
- 桑島健也委員 ビジネスクラスか何か利用されて行かれるということですかね。
- 皆川秘書室主幹 エコノミークラスを想定しております。
- 桑島健也委員 それと、この中に例年だったら入っている韓国とか中国とかの姉妹都市交流入っていませんけれども、今回はその辺は行かれないということでよろしいですか。
- 皆川秘書室主幹 今回予定に入っておりません。
- 矢作いづみ委員 6ページ、7ページの03の庶務事務費の中で、昨年は入間郡市自衛官募集協力事務研究会負担金というのがあったんですが、これがなくなっているんですけども、どこかほかにこの同じ項目でのものがあればお示しいただければと思います。
- 菅原文書行政課長 03庶務事務費の中の9旅費、02普通旅費3万3,000円の中に、入間郡市自衛官募集協力事務研究会の会議ですとか研修に参加する旅費が含まれております。
- 矢作いづみ委員 そちらのほうに含まれているということはわかりましたけれども、広報に自衛官の募集などが載せてあったかと思うんですが、それは今後どうなるのか、わかりましたらお示しいただければと思います。
- 菅原文書行政課長 自衛官募集協力事務につきましては引き続きございますので、今後も広報等の掲載はしていくことになります。
- 荒川 広委員 関連しますけれども、この自衛隊の協力事務研究会というもの、そのものがもう解散したということなんですか。
- 菅原文書行政課長 研究会自体の解散はございません。負担金の廃止を行ったものでございます。
- 桑島健也委員 文書事務費の消耗品費1,600万円ということを上げていらっしゃるんですが、先日の話でもタブレットを試験運用されているという話があったわけですけども、どこかわからないんでお示しいただきたいんですが、来年度予算でそのタブレットを購入する経費というのは、どの辺に計上されているのでしょうか。
- 市川 I T 推進課長 来年度につきましては、タブレットの購入等の調達費用につきましては、計上しておりません。
- 島田一隆委員 9ページの会計年度任用職員制度運営事業についてお聞きしたいんですけども、こちらの地方公務員法、自治法の改正ということなんですが、こちら改正に至った、まず背景についてちょっとお示ししていただけますか。
- 高橋職員課長 地方自治法などの改正の趣旨でございますけれども、臨時職員、非常勤職

員が大変増加しております、それらの方々が地方行政の重要な担い手となっております。そうした臨時的任用職員の適正な任用や勤務条件を確保することを目的として改正が行われたというものでございます。

○島田一隆委員 現在こちらの非常勤の方というのが何名いて、こちらの方が改正後はそのまま会計年度任用職員のほうに皆さん移行されるということになるのでしょうか。まず、その人数と、全員が移行されるのかについてお示してください。

○高橋職員課長 現在、臨時的任用職員につきましては、約1,600人いるところでございます。

○島田一隆委員 現在の1,600名の方が、今度改正されると、会計年度任用職員のほうにそのまま移動されるという理解でよろしいんですか。

○高橋職員課長 移行の対象となる職員につきましては、臨時的任用職員のほかに非常勤特別職員というのがいますが、現在、それらについては、任用の移行が可能かどうかを検討しているところでございます。人数については、まだ内部的な数字ということとなっております。

○島田一隆委員 それで、会計年度任用職員というのは、フルタイム勤務とか、いろいろ給与、旅費、一定の手当が支給可能になっていくと。また、あとは、パートのほうも期末手当とか支給可能になるということなんですけれども、こちらは現在どういう状況から今後どういう形に変わる予定なのか、どういうふうに想定されているのか、お尋ねします。

○高橋職員課長 まず、臨時的任用職員につきましては、現在、賃金や旅費、あと一部の手当が支給されておりますけれども、制度改正後は、常勤の職員と同じように、今度は給料、旅費、手当が支給されるというふうに予定されております。もう一つの非常勤特別職員につきましては、そのまま残ってまいりますので、今と同じかというところでございます。

会計年度任用職員につきましては、内訳として、フルタイムとして勤務する方と、あとパートタイムとして勤務される方がおまして、フルの方につきましては、給料、旅費と手当が支給されます。パートタイムのほうは、今度、報酬と費用弁償、費用弁償というのは通勤の分になりますけれども、それと期末手当が支給されるということとなります。

○島田一隆委員 たしか、今臨時職員の方って10年ぐらいすると給料は上がらなかったでしたっけ。それが、今度、これ会計年度任用職員になると、その辺というのは何か変わるのでしょうか。

○高橋職員課長 在職年数につきましては、まず15年までということとなります。

○島田一隆委員 そうすると、15年たった後、この会計年度任用職員の方は同じようにやっぱりそこで給料のほうはもう上がらないと、制度が変わっても。

○高橋職員課長 先ほども申し上げましたかもしれませんが、まだ検討中の段階でございま

すので、そこは未定ということとなります。申し訳ございません。

- 中村 太委員 かつて地方公務員法か何かに、3年間臨時的任用職員として雇うと雇用義務が発生するような条項があったと思うんですけども、そのあたりのことというのは改正されたんですか、改正されてないんですか。
- 高橋職員課長 3年経過すると正規職員としての雇用義務という、そういう制度というのはこちらでは確認していないので、ないのではないかというふうに思っております。
- 中村 太委員 そもそもなかったということですか。わかりました。
- 赤川洋二委員 関連ですけれども、今のところで今度の臨時職員の会計年度任用職員の事業において、ことしは300万円ちょっとなんですけど、来年度は2,800万円とかいう予算が、予定なんですけれども、これの中身なんですけれども、これどういう、任用職員のための、資料見ますと、いろいろ報酬とか社会保険料とかに係る事務を外部委託するということなのか。この内訳ですね、2,800万円の。任用職員の待遇面において、それはどのぐらいその中に入っているのか、それについてお聞きします。
- 高橋職員課長 こちらにつきましては、今回、債務負担行為、32年度の債務負担行為でお願いしております報酬計算業務の委託料と社会保険業務の委託料、そちらの1年目を合算した金額ということとなります。
- 赤川洋二委員 1年目ということは、毎年、今回のこの会計年度任用職員制度が導入されることによって、コスト的に毎年幾らかかかっていくということなんだろうかな、それについて。今回、債務負担行為ということなんだろうけれども。
- 高橋職員課長 その表の今度は33年度の部分でございますが、そちらが1,983万1,000円計上しておりますが、2年目以降はこの金額を使って、それら2件の報酬計算と社会保険料の計算を委託していくということでございます。
- 島田一隆委員 現在、臨時職員の方で、例えば7時間働いている方っていうのはいらっしゃいますか。要するに厳格化されることによって、例えば7時間勤務だったような方が、今度こちらの会計年度任用職員のときに、例えばフルタイムかパートか、パート扱いになっちゃうとその方の給料は減ってしまうとか、そういった懸念もあるようなんですけれども、そういうところというのはどのように把握されているんでしょうか。
- 高橋職員課長 まず、会計年度職員の勤務時間の基本的な考え方でございますけれども、各部署におきまして必要な業務というのをまず確認して、それに必要な勤務時間、労働時間というものでしょうか、そちらのほうを積み上げていくという形でしていきますので、今回のこの制度の移行に伴ってそれを減らすとかふやすという、そういう考え方は基本的にはないので、業務の必要に応じて、これだけのお仕事を願いますので、この時間でお願いたいということでございますので、この制度改正によって特段その勤務時間を絞って働かれ

ている方に不利益を及ぼすような考え方とか、そういうものは特に持っておりません。

○矢作いづみ委員　今のところなんですけれども、フルタイム勤務とパートタイム勤務、今の課長の答弁ですと職場の状況に応じて必要な時間でお勤めいただくということになります。そのフルタイムの勤務時間とパートタイムの勤務の時間、どういうふうに違うんでしょうか。

○高橋職員課長　フルタイムの時間につきましては、正規職員と同じ、1日7時間45分の場合をフルタイム勤務の臨時的任用職員と仕分けまして、それに達しない時間の方をパートタイムというふうに仕分けていくということでございます。

○矢作いづみ委員　それに達しない時間ということは、例えば何か15分でも時間が違うとパートタイム扱いになるというふうなことをちょっとお聞きしたんですけれども、そのところをもう少し詳しくご説明いただければと思います。

○高橋職員課長　7時間45分に満たない方は、全てパートタイムという分け方になります。したがって、委員お話しのような15分不足する場合もパートタイムということになります。

○矢作いづみ委員　そうすると、パートタイムの方の1単位の考え方というのは、何分とかというふうになりますか。

○高橋職員課長　特段制度設計上はそういうことは考えておりませんが、場合によっては各職場におきましてそういう仕事の単位を考えたときに、それと連動して時間を決めていくということが今後出てくるかもしれないというのが現在の状況でございます。

○矢作いづみ委員　パートタイムの方というのは、1単位とか何かあるんですか。30分ごととかという区切り、どういうふうな勤務になっているんでしょうか。

○高橋職員課長　特にそういう決まりのほうはございませんので、勤務の必要性に応じた時間をお願いしているということでございます。

○桑島健也委員　職員採用試験バス運行補償料ですけれども、15万9,000円予算計上しています。これ去年よりも減って、多分会場も変わったということなんです。概要についてご説明いただけますか。

○高橋職員課長　日本大学の所沢キャンパスの使用が、今回、日大の都合でできなくなりましたので、そちらで従来見込んでいた部分が減少したということでございます。

○桑島健也委員　では、来年度は会場はどこにされるかということをお聞きしたいと思います。

○高橋職員課長　現在、秋草学園と協議をしております。まだ決定ではございませんが、そのような予定と考えております。

1回目の会場が、試験は2回行いますが、1回目の会場は従来どおり早稲田大学をお願い

しまして、2回目の会場につきまして秋草を今交渉というかお願いしているところがございます。

○桑島健也委員 秋草学園の短期大学のほうですか、高校のほうなんですかね。

○高橋職員課長 短大のほうになります。

○矢作いづみ委員 一番下の報酬の中の32と33なんですが、昨年よりも市民部の方が1名増、それから、障害者雇用就業員の報酬で3名増ということだと思えますけれども、この理由をお示しいただければと思います。

○高橋職員課長 退職職員もここにいるということ、障害にかかわる職員の退職職員がまずいるということと、法定雇用率も改正されて上昇していることを踏まえまして、法定雇用率の安定的な確保と、あとは同じ市役所におきましても働く人、要は人材の多様性を確保するというところから増員を考えたところがございます。

○赤川洋二委員 11ページの新規事業じゃないんですけれども、11ページの負担金補助及び交付金の所沢市職員福利厚生委員会交付金ということで、これは昨年と同じ金額が計上されているんですけれども、これまでいろんな形で削減というか、市民からの視点からということで削減してきたんですけれども、これをもってして、これ以上はちょっと難しいということでこの金額で落ちついたということなんですかね。それとも、まだこれからもということなのか、それについてお聞きします。

○高橋職員課長 これで3年連続で1,000万円ということで予算のほうをお願いしているところがございますが、福利厚生委員会の会計を見ますと、28年度の繰越金が約600万円、29年度の繰越金が約200万円、30年度についての繰越金の見込みでございますけれども約90万円というところがございますので、実際に使える金額のほうは年々下がってきているということでございます。そうしますと、1,000万円を軸に考えていきませんと、来年事業を行う際も、実際に今申し上げました繰越金も込みで事業を考えてまいりますので、事業の運営上1,000万円を、妥当とは申し上げられませんが、その金額をもって職員の元気回復などに役立ててまいりたいというふうに考えているところがございます。

○桑島健也委員 同じところで福利厚生委員会交付金ですが、まず、職員駐車場への借料の負担は今はなくなったかということと、それから、入浴券の対象事業者、この2つについてお聞きします。

○高橋職員課長 職員の有料駐車場への補助につきましては、既に廃止されておまして、こちらは平成29年度に廃止を行ったものでございます。それと、入浴施設の利用券の事業につきましても、平成29年度に廃止をさせていただいたところがございます。

○桑島健也委員 職員研修費、全体で721万円のところで、1つには、この中に、これからオリ・パラ、オリ・パラといって随分と騒がしいわけですが、実際にイタリアですよ

ね。イタリアの言葉とか、それからブリュッセルとかといろいろ言っていますけれども、何かそういうのをちゃんと職員研修の中で手当てしていかないと、イタリア語しゃべれるんですかね、一体。その辺をどういうふうな考えで、これ、オリ・パラに向けて職員研修、英語だけじゃだめですよ、その辺について、英語も含めて語学研修とかはちゃんと予算化しているんですかね。

○高橋職員課長　今お話しした職員研修の中で外国語のうちイタリアとかにつきましては、見込んで計画しているところは実はございませんが、職員の有志の中でイタリアへ行く方を中心として勉強会というんでしょうか、やっているというふうには聞いております。

○桑島健也委員　そういうのを少しちゃんと職員研修の中で、自主的にやる方もいいんですけども、せっかくやってくれるんだから、何かそういう補助制度とかというのは、あんまりここに、予算編成で考えなかったんですかね。

○高橋職員課長　特に補助をするとかというのはございませんけれども、そういった外国語の講座などについて職員には案内をさせていただいていると、情報提供させていただいているのが状況でございます。

○桑島健也委員　関連なんですけれども、例えば今、赤川委員からもお話しあったように、福利厚生委員会の交付金も、元気回復も構わないだけけれども、やはり職員の方々の啓発とか、そういう能力向上と、本当は研修費で見べきところだと思うんですが、そういうものについての補助というのではないんですかね、語学研修とか。どうなんですかね。

○高橋職員課長　福利厚生委員会交付金の中におきましては、職員のそういった活動に対しての援助というか補助につきましては、まず、スポーツ、運動関係のほうをやっておるんですけれども、そのほかにもサークルに対する補助制度というのがあります。その中で外国語の研究サークルとかそういうものがつくられれば、必要な補助は行っていけるものではないかというふうに思っております。

○桑島健也委員　具体的にサークル活動、現状でイタリア語を勉強している大変熱心な人にまず支給されているのかということと、実際、支給要件というのはどういうふうになっているのか。お菓子代じゃ、ちょっと失礼ですよ。どうなっていますか。

○高橋職員課長　まず、有志の職員については、まず何かを交付されているということはございません。

その要件につきましては、交付に係る会則がございまして、その実績に応じた収支報告書を提出していただき、その実績を確認して助成金を支給していくというものでございます。

○桑島健也委員　助成金というのはどのような、何ですかね、上限額があつてとか、どういう費目に出すんですか。みんなで集まったときの茶菓代とかなのか、そのサークルに講師を呼んだときの講師料が出るとか。今のお話しだとさっぱりわからないんですけれども、もう

ちょっとちゃんと具体的に説明してほしいんですけど。

○高橋職員課長　まず、支給の対象は、その会則によれば、活動費に対して支給するというものでございまして、飲食等は対象となりません。金額の範囲につきましては、その実績に応じて1万円から4万円の範囲で支給をするというものでございます。

○桑島健也委員　これは職員研修全体を担当する部長にお聞きしたいんですが、基本的にこれだけあらゆるものが新しくなっていく中で、これだけではないんでしょうけれども、職員研修費721万9,000円って少な過ぎると思うんですよね。基本的にやっぱり、他市との比較があればいいですけども、もうちょっと勉強されたほうがいいんじゃないですかね。いろんな側面において、やはり非常にそういったところが不足しているという印象を私は持っているものですから、もうちょっとちゃんといろんなことを広く深く勉強する機会というのをしていくということが重要だと思うんですが、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなと思うんですが、その辺について、今回予算編成に当たっての考えをお聞きしたいと思います。

○加藤総務部長　研修の方針というか、そもそもの方針につきましては、みずからの思いで実際自分が研修を受けていくということがまず前提で研修の計画に載っているんですけども、基本方針ということです。ですので、それをもとに、コースとしますと職位が上がっていくに沿ってのキャリアステージ研修とか、あとはマイセルフ研修と申しまして自分のほうで必要と思われる研修を受けたり、あるいは課題については特別研修というようなコースもございましてけれども、ちょっと他市との比較ということでは、この額が十分かどうかという判断は難しいと思うんですけども、そういった研修という本来の趣旨に沿って積算しているものですので、現状はこの内容で妥当ではないかなというふうに考えております。

○桑島健也委員　12ページの地理空間情報システム使用料115万2,000円ですが、これはGISのアプリというか、使用料、ちょっと説明いただけますか。

○市川IT推進課長　こちらのGIS・地理空間情報システムの使用料でございますが、昨年の11月から稼働いたしました、このシステムの維持管理等の費用となっております。

○桑島健也委員　これは、GISのエンジンは何使っているんですかね。

○市川IT推進課長　エンジンということではわかりかねるんですけども、アジア航測株式会社という会社のシステムを使用しております。

○桑島健也委員　これで結局所沢市においては統合GISというのは一応完成しているというか、どんな地理情報を今統合されていますか。

○市川IT推進課長　現在、昨年の11月から公開しておりますものといたしましては、都市計画関連の情報ですとか、あるいは認定路線図、あとは防災の関係で避難所マップですとか土砂災害ハザードマップ、あとは、従来市のホームページ上にございました、とことこマップ等の統合をしているところでございます。

- 矢作いづみ委員 19ページの委託料のところをお伺いしたいんですけれども、旧庁舎の管理費用等が入っていないような気がするんですが、もしここに入っていればお示しいただければと思います。
- 浅見管財課長 旧庁舎につきましては、平成30年4月いっぱい、全て入っていた業者等が退去していただいていますので、31年度については計上しておりません。
- 矢作いづみ委員 ここは機械管理とかも行っていないということですか。
- 浅見管財課長 02警備委託料、この中の、旧庁舎につきましては85万円を見込んでおります。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、旧庁舎は警備の委託をしているということなんですが、今後旧庁舎の活用については、どこで、いつごろ検討されるかというのがわかればお示しいただければと思うんですが。
- 平田経営企画部長 一般質問等の中でもお答えしている場面がありますけれども、地域の方にとりましても望まれるようなものであったり、また、中心市街地というところで位置しているものでございますので、そういった形で地域の活性化につながるような事業が行えるかどうかにつきまして、さまざまなご提案なども企業の方からいただきながら、今は検討中という段階でございます。
- 矢作いづみ委員 そうすると、いつごろということについても、未定ということでしょうか。
- 平田経営企画部長 そのとおりでございます。
- 大石健一委員 市庁舎の電気代、ここで水道光熱費でよかったですね。
来年度から地域未来電力に契約をしていくということで、その表をいただきましたけれども、一番最初にこの市役所の電気代が入っているわけですがけれども、簡単で結構ですがけれども、また地域未来新電力のところ担当者に聞きますけれども、電気代をどうやって契約をしたか、来年の予定なのか、お示してください。
- 浅見管財課長 本庁舎の電気につきましては、平成30年10月26日からところざわ未来電力に契約しておりますけれども、こちらにつきましては、所沢市環境にやさしい電力の調達に係る方針というのがございまして、これに基づきましてところざわ未来電力と契約をしたという経緯でございます。
- 大石健一委員 結局、市役所は、この庁舎の電気代というのは、高くなったんでしょうか安くなったんでしょうか、どのぐらい差額が出たんでしょうか。
- 浅見管財課長 ここに、先ほど申し上げましたように、30年10月26日からところざわ未来になりましたけれども、30年の4月から9月までの半年間、前半半年間の使用料で比較してみましたところ、約47万5,000円未来電力のほうが安価でございました。

○桑島健也委員　庁舎等借料2,009万7,000円なんですけど、これちょっと内訳をお示しいただけますか。

○浅見管財課長　こちらにつきましては、市役所別館の借料でございまして、事務室の分が1,768万9,000円程度、駐車場は23台分お借りしていますけれども、これが240万7,000円程度でお願いしております。

○赤川洋二委員　本庁舎は電気比較で安くなったというんですけれども、僕がもらったこの資料によると、31年4月からは高くなるんですね、これまでと比べると。すると、今度の予算についてもその程度安くなったというんですけれども、これからは前年度と比べると高くなるという、そういう見積もりしているんでしょうか。

○浅見管財課長　本庁舎につきましては、単価とかあるいは基本料金等、昨年度と変わっていませんので、本庁舎につきましては未来電力だから高くなったということはないんですけれども、今回の議会の先議分で補正予算をお願いしましたけれども、再エネ賦課金と燃料調整費のほうが上がっておりますので、その分で30年度よりも31年度のほうが多くお願いしているというところでございます。

○島田一隆委員　21ページのふるさと応援基金積立金についてですけれども、市長も施政方針の中でもってちょっと触れていたと思うんですけれども、こちら結局返礼の終わりなき競争からおけると、所沢を思う人の思いに頼って期待したいというふうなことをおっしゃっていましたが、これ実際どういう形で、ホームページなんか見てもいろいろ書いてありますけれども、果たしてこれでふるさと所沢というのをどこまで訴えられるのかなというところは思うんですけれども、これどういう形でふるさと納税を広めていこうというふうに考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

○新井財政課長　ふるさと応援寄附につきましては、今委員ご案内のとおり、返礼品については、所沢市はいち早くと言っていいんでしょうか、撤退をしたというところでございます。施政方針の中でも市長からも、または一般質問での答弁等でもあったように、所沢市といたしましては、返礼品、ものを目当てに寄附いただくという形ではなく、事業に魅力を持っていただいて、できれば関係人口ではございませんけれども、来て、ぜひお越しいただけるような、そんな取り組みを進めていきたいといったようなところでございます。30年度につきまして研究をずっとしてきたところでございますが、もしホームページもごらんいただいているのであれば、1つ事業が実は加わってございます。12月からでございますけれども、文化財の修復等に使う目的のものを1つふやしております。ここは今始めたばかりというところで、実際には事業化も含めてどんなことをやっていくというところを全国的にどうやってアピールしていこうかといったところを、これからの課題ということで捉えております。31年度につきましては、そこを起点に事業を少しずつでもふやしていきまして、市の事業のP

Rを行いますとともに魅力を感じていただいて、ぜひそちらに期待をしていただいて寄附がいただけるような、そんな形で進めてまいりたいと、そのように考えております。

○島田一隆委員　そうすると、確かにそのお気持ちはわかるんですけれども、事業に魅力を持ってというのはわかるんですけれども、やっぱりそれだけで寄附をしたいという動機づけというのはなかなか薄いんじゃないかと思うんですけれども、それに対する、返礼じゃないですよ、ですけれども、何か例えばそれに対するインセンティブ的なものというのは何か考えていますか。

○新井財政課長　今ご案内いただいたとおりのことは考えてございまして、返礼品につきましては、新聞報道等も含めて所沢市は行わないということで明言をしてきているところがございます。ものを目的に寄附をしていただくということではなく、事業に魅力をとということでは、インセンティブという面では、何かやはり、先ほど申し上げましたとおり、来ていただく、来ていただくというのは何を目的に来ていただくのかということだと思えます。例えばではございますけれども、寄附していただいた方の例えばネームプレートがあるだとか、何か普通の人は参加できないようなその催しに参加できる権利があるだとか、そういったところを含めまして、今後少し研究をしながら、ぜひよりよいものにしていきたいと、そういうふうに考えております。

○中村 太委員　ちなみに、その関連なんですけれども、所沢市がふるさと納税の返礼品をやめてから、他市で同じように返礼品をやめたところというのはどうなんですかね、どんな感じなのかなと、参考までにお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○新井財政課長　直接調べてはおりませんので、完全にやめたというようなところは、聞いてはございません。ただ、同じようなお考えを持っているということでは、いろんな市から問い合わせなりを受けたということではございます。

○中村 太委員　金額の多寡というのは当然あるんでしょうけれども、恐らく今の現状では、他自治体に関してはコトによる返礼ではなくてモノによる返礼が続いているという状況があるんですか。

○新井財政課長　ふるさと寄附の制度そのものにつきましては、ご承知のことと思えますけれども、総務省のほうでも加熱し過ぎという面から、制度的な面に少し手を加えるようなことが動き始めているといったところではございます。やはり考え方としては、本来の趣旨に戻れば、そういった魅力をもとに寄附をしていただくという本来の制度、そちらはやはりそれが本来の形であるというようなことでは考えている自治体のほうが多いのではないかとということでは考えております。ただ、いずれにしても表向きは、やはり今まだカタログ状態、物を選んで寄附をするといったところは、残念ながら今もあるということで認識しております。

○桑島健也委員　予算書1ページの一時借入金で50億円ですよ。これ、基本的には借り入

れる際というのは、どこの銀行を来年度は想定していますか。

○新井財政課長　こちらは、今まで借りたことはございませんけれども、想定といたしましては今の指定金融機関である埼玉りそな銀行でございます。

○中村 太委員　IT化の推進についてお聞きしたいんですけども、この近年で、このIT化したことによってすごく業務効率が向上したとか、職員に評判がいいとか、市民受けがいいとかというのは、ぱっと思いつくものなんですか。それがあって、これからこうしたいみたいなどころというのは、全般的なところで。

○市川IT推進課長　これまでのことをまず申し上げますと、今回の仮想化基盤というサーバーの媒体のようなものを入れかえさせていただきますけれども、それを以前入れかえたことによりまして、経費的にそれぞれサーバーを立てるよりも軽減できたといったようなことですか、先ほども質疑がございましたけれども、地理空間情報システムGISを導入したことによりまして、都市計画図等を市役所のほうに出向かなくてもインターネット上で見られるようになったというようなことがこれまでのこととしてはございます。

あと、これからは、ほかに、先ほど質疑がございましたけれども、タブレット等を活用した市民サービスですとか、あるいは最近今広く話題になっておりますAIですとか、RPAを使った事務改善といったようなものも研究して、導入へ結びつけられればなというふうに思っております。

○越阪部征衛委員　全般的なことというか、この議案資料で6ページには款別の構成図というのがありまして、また、38ページにも予算の款別の一覧表があります。それから、39ページには、性質別の一覧表が載っています。このことで、いつも一般質問等で言っているんですけども、まちづくりの目標がありますよね、7つの目標。これから見た6次総なんですか、これから見た事業別というか、本市の今言った7つの目標別の一覧というか、そういうものができないかということです。

それから、もう一つは、それに伴って地域別、11の行政区の中でわかる範囲内でざっと、事業別と11の行政区では当てはまるものがどうなっているのか。このことをちょっと、これはこの予特が終わるまでで結構ですけども、そういう資料を提出していただければありがたいと思っています。

○平田経営企画部長　既に議員の皆様にも配付をさせていただいております第5次所沢市総合計画実施計画2018～2021、こちらにおきまして31ページ以下に節ごとに、実施計画で主な事業等につきましては費用につきましても記載をさせていただきまして、皆様のところにはわかりやすい形でお届けをしているところがございますので、こちらを参考にいただければと思います。

○越阪部征衛委員　この地域別という、集計みたいな、一覧表みたいなことはできないとい

うことですか。これをちょっと調べていただいて、この予算特別委員会終わるまでで結構ですから、ざっと地域別でわかるようなことにならないかということです。

それから、先ほど申しあげました、7つのまちづくり別のこういう款別とか性質別に、一覧表と同じようなことができないかということです。それをお願いします。

○平田経営企画部長 短時間でできるものではありませんし、今後そういった形での費用の積算というのはかなり困難なところがございますので、今のところ考えておりません。

休 憩（午前10時19分）

再 開（午前10時30分）

○荒川 広委員 23ページのCOOL JAPAN FOREST構想のことなんですけれども、まず、全体所管しているということからお伺いしたいんですけれども、COOL JAPAN FOREST構想の関連事業費というのは資料でいただいているんですけれども、平成34年度までの累計額の見込みというのはどのぐらいになりますか。

○市川経営企画課長 COOL JAPAN FOREST関連の予算でございますが、29年までが決算額として、30年、31年の予算額及び32年度から34年までの見込み額、全て合計いたしますと、現在20億3,171万1,000円の想定でございます。

○荒川 広委員 これにはまだ計上していない未定のものがあるということですよ、確認したいんですけれども。

○市川経営企画課長 そうですね、現在計上されている事業以外にも、今後予定をしている事業についてはございます。

○荒川 広委員 そこで、いろいろほかとも関連するんですけれども、東所沢公園の改修事業ということでお伺いしたいんですけれども、多分このサクラタウンの出入り口、特に歩行者の出入り口というのは公園側になると思うんですけれども、これから業者に公募していろいろつくってもらおうというよりも、市のほうで少なくともこういうふうにしてほしいという考えがあると思うんですね。私は多分、東所沢公園入り口のあの信号から入ってくるんだろうと思うんですよ、出入り口、そうしなければ、サクラタウンと公園の間の道路というのはほぼ使えなくなっちゃいますから。ここを歩いてくるわけにいかないわけでしょう。だから、その辺のところ、ちょっと設計聞いているんだったら教えてもらいたいんですけど。

○市川経営企画課長 東所沢公園がサクラタウンの出入り口になるということでございますが、東所沢の駅からの動線というのと今度の考えかと思えますけれども、現在建設部のほうではP a r k - P F Iの導入というようなことを想定して、公園の有効活用というようなことが計画はされているところではございます。ただ、東所沢公園と東所沢駅前通りの間の整備については、今のところ具体的な計画に至っているものではございませんが、あとは、ただ人が通るということは想定されているので、何らかの対策は必要であるというような議論

はしているところでございます。

○桑島健也委員 所沢市の公共施設長寿命化計画策定支援等業務委託料ということで2,190万円を予算していますが、公共施設マネジメント白書というのがあるのがあって長寿命化されるということなんですけど、基本的に公共施設を削減していくという話もありますよね。それで、その兼ね合いというか、これ、どっちが先なんですかね。つまり、そもそもなくすものを長寿命化の計画に入れないほうがいいし、鶏が先か、卵が先かだと思んですが、その辺って、この事業ではどういうふうに位置づけるんですか、同時進行でやるんですか。

○市川経営企画課長 公共施設長寿命化の計画の考え方でございますけれども、今後必要になっていくサービス量に見合った施設を残して、それ以外の全体の施設、公共施設の総量については、現状よりも削減していきましょうという考えに基づくものでございます。ですので、今ある施設を全て長寿命化するというのではなくて、必要なものを残して長寿命化をして、役割を終えたものについては複合化や統廃合などによって廃止をしていく、そのような考えになるかと思えます。

○桑島健也委員 もう一つお聞きしたいのは、所沢市も長寿命化とって、ほとんどコストダウンになってないですね、東部クリーンセンターとか西部クリーンセンターとか。結局新しいものを建てたほうが安いぐらいなんですよ、正直言って。そうすると、この辺のコストの考え方ですね。思い出とか建設廃棄物の抑制という意味では長寿命化はいいですけども、原則やっぱり新たに建てたほうが安いことって結構多いわけじゃないですか。その辺はどういうふうはこの計画の中では。もちろん、当然新築で同じような規模のものを建てた場合との比較というのは、ちゃんとやっていただけるということによろしいですかね。

○市川経営企画課長 長寿命化計画におきましては、そうした維持管理等を行っていく上で必要なコストについても想定をした上でどのような、建てかえをするほうがよろしいのか、それとも修繕を継続したほうがよろしいのかというようなところも含めて、計画の中には盛り込んでいくこととあります。

○中村 太委員 COOL JAPAN FOREST構想に戻りますけれども、ヒアリングの際にも言ったんですけども、啓発事業でいろいろ、行政回覧の中にサクラニュースを入れたり、文化創造会議やったりもいいんですけども、それはそれでいいんですけども、やっぱり駅前にでっかい看板をつくって、このまちがこう変わりますみたいに、よくあるじゃないですか、再開発とか区画整理とかやると。ああいうのをやっていただかないと、何でも聞かれるんですけども、何回も同じこと言っているんですけども、なかなかいつも行政回覧見ているわけじゃないし、文化創造会議に出られないんで、僕も聞かれたら、駅前に大きな看板があるので見てくださいと言いたいんですよ。何かそういう取り組みってできないかなと素朴に思うんですけども、いかがでしょうか。

- 市川経営企画課長　そうですね、皆さんにアピールの強いような周知の仕方というのはアイデアとしていただいております、今この場ですぐにつけますとかということは回答はなかなかしにくいかと思っておりますので、そこについてはご遠慮をさせていただきます。
- 村上　浩委員　先ほどの長寿命化の関係ですけれども、公共施設マネジメントシステムの構築とありますけれども、これ具体的にどういったものなのか、お示してください。
- 市川経営企画課長　公共施設マネジメントのシステムでございますけれども、こちらにつきましては、個別個々の施設の建設された年数でございますとか修繕の履歴などをデータベース化するためのシステムということになります。今回の計画策定の基礎資料とするとともに、今後の修繕計画策定においてのシステムとして活用していくものでございます。
- 村上　浩委員　そのシステムですけれども、それは総コストとか、あるいはその辺の総務省が用意しているシステムを入れると、そういう理解でよろしいですか。
- 市川経営企画課長　システムにつきましては、国が用意したものを導入するということではなくて、新規で開発をするような形にはなりません。もともと存在しているものをある程度カスタマイズするというようなイメージになるかと思っております。
- 村上　浩委員　総務省で用意してあるシステムソフト、これは所沢だと導入はもうしてあるんですか。
- 市川経営企画課長　総務省のシステムにつきましては、総合管理計画の策定の際に導入はしております。
- 入沢　豊委員　私もここ長寿命化のところでお聞きしたいんですけれども、先ほど市川課長から役割を終えたものという話がありましたけれども、その役割を終えたとか終えてないとか、そこら辺関係なくて、全ての公共施設を対象に、とりあえずは数値か何かを入れ込むということなんですか。
- 市川経営企画課長　そのとおりでございます、今回の公共施設の計画につきましては、いわゆる建物、市が持っております公共施設全てが対象ということになります。
- 入沢　豊委員　民俗資料館なんかもここに3つありますけれども、それもこちらの対象になりますか。
- 市川経営企画課長　民俗資料館も対象となります。
- 入沢　豊委員　ここでは、耐震化しているとか、していないというような項目も入っていますか。
- 市川経営企画課長　システム上には、耐震化が済んでいる、済んでいないというところも、情報としては盛り込んでいくこととなります。
- 村上　浩委員　今回この長寿命化の関係、公共施設マネジメント推進室で恐らくやっていると申すんですけれども、当初この推進室ができた目的からして、まず、この2年間でやる

べき仕事というのは、当面どういうことを目的にやっていくんでしょうか。

○市川経営企画課長 公共施設マネジメント推進室の役割でございますが、平成32年度中にはこの長寿命化計画の策定を求められておりますので、主な役割としては、まずはこの計画を策定するための作業、31年度については計画素案の策定、32年度においては、いわゆる地元の方々への説明会などが中心になるかと思えます。

○村上 浩委員 それは、個別のものをターゲットというよりは、全体を把握するためのそういった策定ということ、そのとおりでよろしいですか。

○市川経営企画課長 長寿命化計画自体は全体の総量の中での管理というものを盛り込むのですけれども、計画の中では個別の施設の方向性についても盛り込まれることとなりますので、どちらも兼ねているような計画ということになります。

○入沢 豊委員 今、何か個別の施設についてもいろいろと判断するということですが、先ほど、私も資料館のほうにこだわるんですけれども、資料館に関しても例えば存続するとかしないとか、そういったことも地元の地域の人に向けて説明会とかヒアリング等も将来的にやるんですか。

○市川経営企画課長 そうですね、もともと必要な、今後必要となるサービス量を見きわめた上で施設の維持なりを考えていくこととなりますので、当然資料館についても、今こういう状況にあるので今後どういうふうにするのか、例えばどこかの建物を建て替えるときに複合化するかどうか、今現在の施設をそのまま維持して修繕を重ねていくのかといった、そういった方向性については計画の中でも盛り込まれることとなりますし、その内容について地元への説明をして、その中で意見などのヒアリングもあるかと思えます。

○入沢 豊委員 わかるわけなんですけれども、おおよそ例えばそういった民俗資料館に関しては、何年ぐらい先にそういうことが行われる感じですか。おおよそでいいですけれども。

○市川経営企画課長 現在その一個一個の施設が何年ぐらいの対応というようなところについては、今後劣化の状況などを調べていって判断をしていくこととなりますので、今この時点ではお答えはできかねます。

○中村 太委員 おっしゃることはよくわかっていて、やらなければいけないことなんですけれども、こういうのがうまくいっている事例というのはどこかあるんですか。例えば、なかなか多分個別施設を廃止していくことになると、その施設の利用者からの反対というのは当然出るじゃないですか。施設の複合化という形でうまくお茶を濁しながら逃げるというか、言葉悪いですが、そんな形にならざるを得ないのかなと思うんですが、この何か成功事例とか、参考にしている部分というのは、他自治体の事例でありますかね。

○市川経営企画課長 他市の事例、近隣でも幾つかもう既に計画を立てて地元説明などを行っているところの事例を伺ってはいるんですが、どこもかなり苦戦をしているというふうな

ところでございまして、今まさに進んでいるようなところで、うまくいっているというふうなところで聞こえてくる市は、余り情報としてはございません。

○中村 太委員 他市事例で構わないですけれども、こういった計画ができてきた場合というのは、基本的にもう施設の箇所づけをした部分で市民に対して公表していくという形をとっているんですか。それでも、そこまでではなくて、その総量の部分から、こういった施設については当然これからは廃止していく必要があるよねというような形でまとめ上げるんですかね。その辺どうですか。

○市川経営企画課長 恐らく手法としては両方並行的になるかと思えますけれども、例えば、ある施設の廃止などという場合には、地元の意見などもかなり細かく聞いていく必要があるかと思えますので、そういった部分については、かなり丁寧に説明会を行っているというふうには伺っております。

○村上 浩委員 あんまりオブラートに包んだような話をしていくと面倒くさいので、いわゆる今後総量規制の関係だとか、いろいろさまざま乗り越えていかなければいけない問題があって、今るる質疑ありましたけれども、いわゆる既得権益を乗り越えて強い決意のもとやっていると、そういうところでよろしいでしょうか。

○市川経営企画課長 もともと必要なサービス量に応じた施設量というところで考えておりますので、そういった結論が出てくる中では、地元にもご理解いただくような説明が必要にはなっていくかと考えております。

○赤川洋二委員 大分出たんですけれども、議案資料の55ページで実施スケジュールの中に市民ニーズを把握するためのアンケート調査の実施とありますよね。先ほどちょっと出てきた、地元でこういう説明会をやってニーズを聞くというんでしょうけれども、これはどういうことを意味しているのか。これはやめたほうが良いと聞こうとしているのかということと、あと、もう一つ、啓発用のパンフレット作成とあるんですけれども、長寿命化で啓発用パンフレットというのは、どういうことを啓発しようと、誰向けにしようとしているのか、教えてください。

○市川経営企画課長 まず、初めに、ニーズのアンケートでございしますが、このアンケートについては個別の施設についての希望であるとかを聞くものではございませんで、どちらかというと公共施設マネジメントによってのいわゆる複合化を進める、再配置を進めることについてどのような考えを持たれているかという総括的なアンケートになるかと想定しております。

また、啓発用のパンフレットにつきましても、再配置が今後市の行政を適正に運営していく上では、再配置などをして施設総量などを減らしていかなくてはならないような財政状況でありますよとか、そういったところの理解を求めるような形でのパンフレットになってい

くかと思えます。

○赤川洋二委員　市民に公共マネジメントの観点からアンケートというか、そんなのを市民に聞くというのはどういうことなんでしょうかね。多分恐らく市民に聞くとなると、当然先ほどの、この施設は要らないんじゃないかとか、そういうことに恐らくなると思うんですけども、ちょっとアンケートのとり方とか内容について、もうちょっと詳しく聞きたいんですけど。

○市川経営企画課長　アンケートの設問自体については、個々のものが今の時点で組まれているところではないんですけども、想定をしておりますところでいきますと、例えば公民館はどのぐらいのエリアで1個とかと、そういうような地域の中に1つあればいいものなのか、市の中に1つあればいいものなのかというような、そんな考えを市民の皆さんからはいただいていくというような内容になるかと考えております。

○赤川洋二委員　そのアンケートですね、どういう回答が、その他の部分で当然そういう要望も出てくる可能性はあるなと思うんですけども、どういう形で取り入れていこうとしているのか、それを最後にお聞きします。

○市川経営企画課長　アンケートの中で出た傾向につきましては、まず、市の中にどの程度の数の必要性があるものなのかというような基準のところを参考にさせていただき予定でございます。

○入沢 豊委員　今後大分先の話になると思うんですけども、さっき中村委員からも、うまくいった自治体があるのかという話がありましたけれども、私も何かいろいろと視察とかで、例えば公園の統廃合とか学校の統廃合とか公民館の統廃合で、結構地域ごとに何か地元の方集めてファシリテーターか何かがついて、そこで話し合いをして、結構綿密にきちっと、場合によってはコンサルを入れながら、そこで、格好つけると熟議みたいなものが行われたり、そういった先進的な事例なんかもちろん勉強されながら、そういったことも将来的にされるお考えはありますか。

○市川経営企画課長　恐らく個別の統廃合などが必要になった場合、そういった施設について、そういったワークショップで意見をとっていくということが行われている事例のご紹介だったかと思うんですけども、恐らく今回の公共施設マネジメントの計画の次の段階に必要な作業になってくると私たちのほうでは考えておりまして、まず、公共施設のマネジメント計画では、何年ごろに建てかえが必要になるので、その場合には再配置しようというような方針を、まずここで計画としてはつくります。その後、20年後にここは建てかえが起こる場合にAという施設とBという施設を複合化するけれども、地域の皆さんの意見を伺いたいというようなときの作業がそのような内容になってくのではないかと見込んでおります。

- 中村 太委員 他市、特に近隣自治体はダイアプラン含めて施設の相互利用みたいなことが行われているじゃないですか。その施設配置については、分析の対象だったり考慮の対象になるんですか。
- 市川経営企画課長 ダイアプランで相互利用などを行っているものは、ある程度の考慮が必要ではないかと思えますけれども、基本的には市内の施設の中での総量等の中で検討していくというふうに考えております。
- 中村 太委員 だから、総量抑制しようとするのであれば、市内の施設にかかわらず、相互利用可能なところはできるだけ利用したほうが、総量の抑制につながる可能性というのは高いんじゃないかと思うんですけれども、かつ、所沢の場合は、入間だけでなく清瀬だとか東村山に接している部分というのが当然あるわけですから、東京都に向けてもそういった相互利用の取り組みということを進めていったほうが、総量抑制の可能性が高まっていくかと思えるんですけれども、いかがでしょうか。
- 市川経営企画課長 ご指摘のとおり、いわゆる広域での施設のシェアというんでしょうかね、していくという考え方も、今後公共施設の管理の中では当然必要になってくるかと思えますので、埼玉県西部地域まちづくり協議会の各市とも、そのあたりの意見交換なども進めてまいりたいと思えます。
- 中村 太委員 今、大阪都構想でも話題ですけれども、県の施設、国の施設というものも所沢市内には当然ありまして、そういうことについては計画策定の段階でどのような記述にあるのか。あるいは、大阪都構想では二重行政と言われてはいますが、そういった部分についてはどう考慮されるんですか。
- 市川経営企画課長 市内にございます県・国等の施設につきましては、今回の計画の対象とはなりませんけれども、その機能が市内にあるということは踏まえた上で市の施設のあり方というのでも考えていく必要があるとは考えております。
- 矢作いづみ委員 これ業務委託ということなんですけれども、業務委託先としてどのようなところがあるのかということと、その方法はどのようにされるのか、伺います。
- 市川経営企画課長 こちらの業務委託の委託先の募集の仕方としては、公募型のプロポーザルを予定しております。例えばどのような事業者が考えられるかというところでございますけれども、通常の計画策定などのコンサルを請け負っているような業者が想定されるかと思えます。あと、以前総合管理計画を策定した際に指名した事業者など、総合管理計画を他市などで受託をした履歴のある事業者などが想定されるかと思えます。
- 荒川 広委員 ここで聞きますのは、行政経営推進委員会のところなんですけれども、この提言ですね、次期行政改革の取り組みに向けた提言を見て、本当にびっくりしているんですけれども、1つは、公民館に指定管理者制度を活用せよというような、検討せよというよ

うなことだとか、認可保育園の民間委託を検討せよとか、こういうのが平気で出てくるんですけれども、例えばこの委員の方々の中には、ただただ公民館というのは社会教育法上どういう位置づけなのかという役割とか、例えば保育園で言えば、公設公営されている認可保育園の果たしてきた役割とか、そういう部分を認識している方がいらっしゃるのかどうか。全くコストの一本じゃないかと思うんですよ。こういうのが今度の次期方針になるんですか、ちょっと教授ください。

○市川経営企画課長 行政経営推進委員会からの提言につきましては、あくまでも提言でございますので、今後所沢市が行政運営を行っていく上での参考としてご意見として伺っていくという形ではございます。あくまでもこの提言を受けて、所沢市として必要な施策は何なのかということを個別に検討はしていくこととなるかと考えております。

また、公民館であるとか保育園の状況などを承知している上での意見なのかというようなところでございますけれども、そのそれぞれの役割というようなものは事務局としてもご説明をした上で、行政も県の職員なども入っている中での委員会でございますので、そういった中でこういう考え方もあるんじゃないかということを出た意見ではないかというふうに考えております。

○荒川 広委員 ですから、これが何か最上位計画のような形で方針化されてきているような印象を受けるんです、今まで過去を振り返ると。だから、こういう提言が出たとしても、少なくともいわゆるここを担当しているいろんな分野の所管があるわけですから、そういうものとの住民の協議を踏まえた上でいろんな方針化していくという、そういうことの意味でよろしいですか。

○市川経営企画課長 そのとおりでございます、実際に所沢市の施策を運営していく上では、総合計画に基づき各個別計画に位置づけまして進めているものでございますので、この提言はご意見として伺った上で、その中で計画の中ではきちんとそれぞれの施策、進めるべき道を示していくものと考えております。

○桑島健也委員 報償費の謝礼112万円を予算化していますけれども、これの内訳をお聞きしたいと思います。

○市川経営企画課長 112万円の報償費につきましては、行政管理費のほうでございましたので、この内訳につきましては、職員に対しての政策研究に関する研修の講師の謝礼と、あとは、職員の研修等に係る「未来（あす）を見つめ、今を動く！」政策事業に関する報償費100万円を含んだものでございます。

○桑島健也委員 「未来（あす）を見つめ、今を動く！」というふうに、余り実践されているとは思わないんですけども、それはいいとして、ちょっとわからないんですけども、講師謝礼は講師ですよね。誰に、どういうふうに払っているんですか、審査員の人に払ってい

るといことですかね。

○市川経営企画課長　こちらの謝礼につきましては、政策形成等のワークショップ等を開く際のアドバイザーの方に支払うようなことを想定しております。

○桑嶋健也委員　100万円ですから、積算単価はどうなっているんですか。何人に何回、何日とか、1回幾らとか。100万円ですよ。ちょっとよくわからないんだけど。

○市川経営企画課長　まず、そのうちの25万円につきましては、そういったアドバイザーに5回来ていただく中での5万円ずつのものと、75万円につきましては、今後のまちの魅力創出に関するそういった方策などを研究するために、アドバイザーを長期間にわたり中長期的にお願いをすることを現在進めているところでございます。

○桑嶋健也委員　まず去年の実績でいうと、このアドバイザーはどなたがやっているか、25万円のほうですね。それと、75万円のほうは積算単価、もう一回ちょっと教えてもらえますか。ただ単に丸めて75万円ということは、ちょっとあり得ないので。

○市川経営企画課長　過去の支払いということでございますと、例えばカルチャーパーク事業に関する研究を行った際に、公共施設総合管理計画の推進事業で平成28年度に2回研修を行っておりまして、マネジメント会議の委員でございますとか技術職の職員を中心としたもので、すみません、池澤龍三先生に支払った事例がございます。

○桑嶋健也委員　カルチャーパークの研究と出たので、ちょっとお聞きしたい。そういうのって、何かホームページにアップとかされているのかというのは、ちょっと脇にそれるけれども1点。

それから、さっきから聞いていると、この75万円の積算根拠、だから5万円の何回とか、それがちょっとよくわからないんですけれども。

○市川経営企画課長　この75万円に関しては、細かなという形ではなくて、中長期的に1人のアドバイザーの方に来ていただいて、その期間、回数、今内訳については想定はしておりませんが、その中で謝礼として想定しているものでございます。

○桑嶋健也委員　それは、なかなか行政としてはやってはいけない予算どりでないですかね。つまり、中長期的にとっても、まず基本的に積算単価があって何回という形にとどめてやらないと、何か顧問契約みたいな形って、あんまり行政にはなじまないと思うんですよ。やっぱり少なくとも、外形的にでもいいから6回来てもらって1回の単価が幾らとやらないと、何かわからないですよ。正直いって。もともと大体、さっきの5万円というの、議会でもそうですけれども、議会の単価がたしか5万円ですよ。それで、聞いていると、どういう人に出しているかもよくわからない。講師謝礼ならまだわかるんだけど、謝礼というのは非常によくも悪くも不透明な性質があって、本当に単価を決めずに75万円で丸めて、誰に出すかもわからないのに予算化されているんですか。想定があれば、ちゃんと隠さない

で言ってもらって、いい人であれば大いに賛成ですし。ちょっと不透明過ぎますよね、75万円、どのような根拠なのか。

○市川経営企画課長 現在のところ、候補者についてはまだ想定をしていないところではございますが、中心となります所沢駅でございますとか、そのほかの狭山湖なども含めた所沢市の魅力をどのように発信していくかというようなところで、そういったアイデアのところですか、そういった指導をいただくようなことを想定はしているところでございます。

○桑嶋健也委員 75万円、誰に何をどういう回数でやるということが見えてこなくて、ちょっと予算化をされても、判断のしようがないんですね。一体どういう人をお願いするとかという、ちょっとよくわからないんです、これ。もうちょっと、魅力創出で75万円で、人のあてもなくて予算化されても、相手が受け入れてくれるかどうかは別にしても、ある程度目算というのがあって予算は立てるものであって、目算もないのに、予算立ててからこれから決めますということであれば、それはちょっと予算としては非常に詰め方としては甘いと思えないところですよ。だから、打診する人もどういう分野のどういう人なのかとわからなければ、ちょっとこれはわからない。それから、さっきから聞いているとおり、5回5万円で、これもどういう人をお願いするんだか。具体的なそういう予算というものは、ある程度の目算があって出てくるものだと思うんですよね。特に、こういう人をお願いする場合というのは。ちょっとその辺、もう一度ちゃんと正確に、あれば言っていたきたいですね。

○市川経営企画課長 まず、25万円のほうの5回掛ける5万円というところなんですございますが、いわゆる予算化する段階では想定されていなかった課題などについて研究をしたいというような申し入れが各課などからあった場合に、この「未来（あす）を見つめ、今を動く！」政策形成事業として確保している予算ということでございまして、必ずしも謝礼、いわゆる講師にお礼での謝礼ということではございませんで、視察するものもあるんですけれども、アドバイザーとして呼ぶというようなことを企画された場合には、この25万円を想定をしているところでございます。先ほどのまちの魅力創出の部分は、都市構造などの研究をされているような大学教授の方であるとか有識の方などをお願いができればというふうには考えているところでございます。

○桑嶋健也委員 これ例えば75万円で1人の方に、何か話を聞いていると1人の方をお願いするみたいなイメージなのかな。これ当然アドバイザー契約みたいなのを結んで、双方合意のもとに執行していくということですよ。その場合にも、契約を結ぶ際には、必ずいわゆる成果物みたいなものとか、実際にはちゃんと回数なり時間なりというものを明記するものなんですよ。ですから、予算根拠として漠と75万円って予算の立て方はあり得ないんですよ。だって、実際にそれは、じゃ双方契約でちゃんと文書を取り交わす、ましてやそういうような形で、実際にこの日にこういうふうに来るということならわかるけれども、さっば

り意味がわからないんですね。どういうふうに積算されたんですか。75万円と書いて、それを通ったんですか、予算。よくわからないですね。

○市川経営企画課長　そうですね、現在まだ有識者の方に具体的に調整ができていないわけではございませんので、どのぐらいの期間、その方に基本的な金額に応じて期間のところも調整が必要だろうということで、今の金額としてはかなり漠としたような積算で行っているところでございます。

○桑島健也委員　こんな予算のとり方が許されるんだったら、議会もこうやってとっていいんですか、アドバイザーとかとって。それでちゃんと財務はその予算通してくれるんですか。そんな漠とした内容でお金を予算化して、許可してくれるんですか、これ。さっぱりわからないよ。だから、ちゃんと誰か想定している人がいたら言ってくださいよ、いるんでしょう、言ってください。

○市川経営企画課長　「未来（あす）を見つめ、今を動く！」の事業についてなんですけれども、もともとは各課なり各所属なりで課題となってきたものについて、その時点で課のほうで予算をとれていないために執行できないなどというところをカバーするためにつけているようなところが主になっているところでございまして、どうしても内訳の金額を詳細に示すことはなかなかできない種類のものでございます。今回、ここの金額については、前年に比べますと25万円増額というようなところでございしますが、これから来ます課題、市の大きな変化の中でそういった課題に対応していく上では、何らかの動きをここは見せていかなければいけないということで、その必要性を踏まえて増額をさせていただいたところでございます。

○桑島健也委員　全然説明の内容が変わってきちゃったからね。最初言っていることと違うじゃないです、それ。だったら最初からそうやって言ってほしいし、さっぱりわからないんですよ。全く見えない。しかも、ある種、新規事業に近いんですね。これ、75万円ということで、去年幾らだったんですかね。

○市川経営企画課長　昨年の予算につきましては、37万円でございます。

○桑島健也委員　その37万円、具体的にどういう実績をお持ちでいらっしゃるか、それだけ聞いて終わりにします。

○市川経営企画課長　今年度、講師謝礼についての執行については、ゼロ円でございます。謝礼の執行につきましては、ゼロ円でございます。

○大石健一委員　COOL JAPAN FOREST構想の関連予算と取り組みについて求めます。事業概要調書では、啓発事業とか情報発信事業が記載されているわけですがけれども、2020年度にいよいよCOOL JAPAN FOREST構想のサクラタウンがオープンするわけでありまして、この準備期間であります平成31年度というのは、この準備をいよ

いよの段階になってきたというところでございますけれども、啓発や情報発信というところは観光行政ともかかわってきますが、民間との連携の取り組みでありますので、今後、KADOKAWAがどんだん情報発信していくと思うんですよ。ご承知のとおり、KADOKAWA、例えば東京ウォーカーとか雑誌をつくったり、いろいろメディア発信しているわけですが、例えば想定される場所では、ところざわサクラタウンウォーカーとか、例えばつくられていくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点を民間の活力を使って、この半径500mのCOOL JAPAN FOREST構想とともに所沢市内のいろいろな情報発信をする、民間の力でさせる機会だと思っているんですけれども、その取り組みにつきまして平成31年度の準備が非常に大事だと思うんですが、その取り組みについてお聞かせください。

○市川経営企画課長 啓発につきましては、市側の予算として計上しているものについては、いわゆるところざわ文化創造会議の後継となるような形でのイベントを考えておりますが、今後サクラタウンの完成が近づくにつれてKADOKAWA側からのさまざまな発行物などが出るというふうには考えておまして、そこにぜひ取り上げていただくような形でTEAM STARTを通じてお願いをしているところでございます。

○大石健一委員 まだ、刊行物等情報発信につきましてのところは、TEAM STARTの中では始まってないところなんですか。いつごろこれが、多分絶対平成31年度にあるはずなので、いつごろからこれに取り組んでいくかということ、わかればお示してください。

○市川経営企画課長 協力をしながらの情報発信というところでは、やはりオープンの大体1年前とかぐらいからスタートしていくのがよろしいんじゃないかというところでは、KADOKAWA側とは承知しているところでございます。

○桑島健也委員 続きまして、この諸会議負担金22万円を予算計上されています。これの内訳をお聞きします。

○市川経営企画課長 諸会議負担金の内訳でございますが、こちらにつきましても「未来（あす）を見つめ、今を動く！」政策形成事業の会議、講演会、研修会等に参加する際の負担金ということでございまして、今後、各所属の希望などに応じてこちらのほうは執行していくものでございます。

○桑島健也委員 「未来（あす）を見つめ、今を動く！」というのは、何かブラックホールみたいな予算どりなんですね。何か何も決めないで全く、金とか集めておいて、「未来（あす）を見つめ、今を動く！」というと、欲しいといたら、何か機密費みたいな扱いだと。何ですか、まだ決まってないということなんですか。決まってないなら決まってないで構わないんだけど、さっきも含めて、どういう要綱で運用しているんですか、「未来（あす）を見つめ、今を動く！」って。何かさっぱりわからないですよ。何か思いつきで何かやりた

いという、お金がぼんと出てくるんですか。しかも、諸会議って何ですか、何を想定しているんですか。一応役所なんだから、想定しているものぐらひはちゃんとあつて、説明があつてしかるべきでしょう。これから出てくるものがわかりませんということに予算化することにはあり得ないわけよ。それなりに例示ぐらひはしてくださいよ。そして、過去の実績も挙げてください。

○市川経営企画課長 「未来（あす）を見つめ、今を動く！」政策形成事業につきましては、実施要綱に基づいて各担当の中で政策形成が必要であるというような課題があった場合に、例えば有識者、専門家からの助言や支援、あるいは当市と共通する課題を有する団体またはすぐれた取り組みを行っている団体への視察、及び職員の能力向上につながる会議や講演会または研修会への出席などが必要な場合に、申請に基づいて、計画書に基づいて、その実施を認めるというものでございます。

過去ということでございますと、平成30年度におきましては、公的不動産活用や公共施設マネジメントの研修に参加したものでございますとか、地域生活支援拠点の整備に関して障害福祉課が大分県大分市に視察した事例などがございます。このうち諸会議負担金に関しては、上下水道部の経営課が福岡県北九州市に視察に行った、会議に出席するために執行した事例や、商業観光課がクアオルトの関係で山形県上山市に視察に行った際に、その会議の参加費用ということで負担したものでございます。

○桑島健也委員 一応あんまりかたいこと言いたくないし、どんどん勉強してほしいのは大賛成なんですけれども、やっぱり予算編成の原則ってあるわけじゃないですか。つまり、何に使うかわからない予算をためといてやるというのは、原則的には「地財法」にのっとらないわけよ。もともと何に使うからお金を予算化しますと。もし追加でそういう上山市に行きたいと言え、補正予算を立てるといのが筋だと思ふんです、財源を手当てして。そういうのが予算編成の原則で、基本的には来年度に関してこういうことやりたいというのを前年度中に審査をして、予算決定をして、これでまず計上して、その上でさらに当年度中に何かしたいときというのは、補正予算計上して正々堂々とやるというのが、予算編成の基本じゃないですか。

何か、何に使うかわかりませんが予備費みたいにして、研修だからいいでしょうみたいな形でやられても、それはもう議論としてはあり得ないわけで、予算編成上の大原則から言って、いや何やるかわからないんですけれどもよろしくお願ひしますよ、はい、わかりましたといて、なかなかこれは認めにくいですよ。だから、私は全然いいと思ふんです、年度途中でこういういいところがあれば。例えば窓あけだけしておいて、その分だけ補正するというので全然問題ないと思ふのに、何かあらかじめそういうふうに予算額をとっておいて、結局、予算統制上の問題があると思ふんですね。

どういうコンセプトなんですか、そのこと、いいんですかね、そんなにやっちゃって。だから、少なくとも次年度に研究することに際しては、前年度にある程度公募して、そういう中で次年度予算編成というのは基本なんじゃないですか。そんなことやるんだったら、4月、3月の予算年度みたいな、要するに会計年度というのはやっぱり単年度の予算編成ということが決まっているわけじゃないですか。

ですから、変な話ですけれども、これは予算になっているけれども、債務負担行為みたいなものですよ、はっきり言って。しかも、債務負担行為でありながら、実際には債務負担行為の場合は、予算化する場合はあらかじめもう一度予算が出てくるわけだから、だったらこんな債務負担でやればいいじゃないですか。債務負担でやっておいて、研修事業債務負担で、それで予算化するときに各補正予算のときにそれをやるというふうにね。何かこれ、予算執行上に相当問題があるやり方だと思うんです。だから、やるのであれば債務負担で「未来（あす）を見つめ、今を動く！」事業幾らとやって、実績ベースで予算化するというのが、予算統制上の原則だと思うけれども、これはちょっとおかしくないですか。部長のご見解もお聞きしたいと思います。

○平田経営企画部長 委員からご指摘ということになりますけれども、この事業につきましては、行政のさまざまな分野におきまして急遽研究しなければならなかったり、また、場合によっては先進市の視察などで今後の取り組みの方向性などを見きわめる材料とさせていただいたり、アドバイザーの方であったり、また専門家の方々のご意見をいただく機会などを急遽お願いするということが実際の業務の中では多々ありますので、そういったところを経営企画部の中で経費として「未来（あす）を見つめ、今を動く！」という事業として1つ設けておきまして、現在ハード面であってもさまざまな動きがございますし、ソフト面でもさまざまな動きがございますので、各部署におきまして発生したことにできるだけ速やかに対応するように、この事業を現在取り組んでいるところでございます。

○村上 浩委員 私の記憶するところによると、視察費とか経費削減で各職員がもうほとんどとれない状況の中で、本当はあれをやりたいんだ、これをやりたいんだ、だけれども当初予算の中で思い切り削減されていて、それで予算などがとれない状況が長年続いていて、当時、議員はいいですよ、よく視察に行けて、我々は行けないんだという、そんな議論があつて、そこで横断的にそういったものの緊急な課題のときに視察に行ったりとかということで、恐らく枠を決めて予算どりをしたんじゃないかという記憶があるんですけれども、その辺ちょっと私の記憶違いかどうか、ちょっともう一回確認させてください。

○市川経営企画課長 そうですね、この事業が導入された当初の枠の中での金額でというようなことがあったかということについては、私も存じていないところではございますが、想定されるような費用については、この形成事業の中で報償費や旅費、使用料、賃借料、負

担金補助、諸会議負担金などがある程度の金額の枠の中で定めた上で、毎年計上させていた
だいているところでございます。

○村上 浩委員 だから、それがさっき桑島委員も言いましたけれども、「未来（あす）を
見つけ、今を動く！」推進事業という部分の中でそういったものをするとか、そういう中で
研修費とかというほうが、説明がしやすいと思うし、確かに桑島委員が言うように、まさに
お金がここに置いてあるみたいな、そんな感じに見える。いわゆる事業そのものの説明をき
ちっとした上で、こういうところというほうがやりやすいと思うんですけども、それにつ
いては、お考えどうですか。

○市川経営企画課長 ご指摘のとおり、この事業の趣旨については、十分に明らかにした上
で進めてまいりたいと考えております。

○中村 太委員 委員長ね、ですから過去2、3年の実績状況あるわけですから、もし委員
の皆さんの同意が得られれば、その「未来（あす）を見つめ、今を動く！」事業の中でこ
うふうにお金が使われたということの資料の提出をしていただければ、それでいいんじや
ないのかなと思うんですけど。

○吉村健一委員長 後ほどそういった資料を出していただくということによろしいですか。
〔「了解」と言う人あり〕

○島田一隆委員 25ページの男女共同参画費、また、センター費のところなんですけれども、
今ふらっとの職員数というのは、何名でやられているんですか。

○仲男女共同参画推進センターふらっと所長 職員2名でございます。

○島田一隆委員 2名ということで、第4次男女共同参画計画（案）の答申文なんか見ても、
結構今後やっぱり男女共同参画って非常に大きなテーマだと思うんですけども、そうした
中で、まず2名ということで非常に職員数として足りていけるのかなということを思ってい
るんですが、業務量的にはどうですか。

○酒井企画総務課主幹 ふらっとの事業自体に関しましては、人数が足りない場合には男女
共同参画室、市役所のほうから男女共同参画室の職員と一緒に事業を応援に行ったり、また
あと、ふらっとのほうで利用者登録団体というのがありますので、その方たちのご支援もい
ただきながらやっております。また、お話にありました男女共同参画計画の推進に関して、
こちらのほうも審議会などを中心に参画室、センターともどもに推進を進めている状況でご
ざいます。

○島田一隆委員 さっきの第4次のほうを見ていると、第3次所沢市男女共同参画計画の成
果指標一覧とか見ていると、例えば市内事業者における女性管理職の割合とかは全然伸びて
いないような中で、目標とする数値25%とかという中、どちらかという私の印象だと、や
っぱりふらっとって、そういう男女共同参画ということよりも、どちらかという貸館業務

的な感じのほうが何となく印象強いんですけども、こちらのもろもろの男女共同参画についての取り組み、これももう少し全庁的に挙げてもう少しやっていったほうがいいんじゃないかな。

○酒井企画総務課主幹 確かに委員おっしゃるとおりに貸館業務もありますが、ふらっとには4つの機能がありまして、相談業務機能と学習機能、情報機能、そして交流機能というのがあります。ふらっとで男女共同参画にかかわる推進を中心に講座なりを進めていますので、そちらのほうも力を入れているところでございます。

○島田一隆委員 きのうも総務経済常任委員会のほうでいわゆるLGBTのパートナーシップ制度の請願についてもいろいろご議論あったところなんですけれども、今後やっぱりこれ見ていくと、そのLGBTのことについても少し触れられていますけれども、国のこともあるかもしれないんですが、そもそもこの男女共同参画、その男女というの、今後この今度の4次のやつだと10年後の答申じゃないですか。そうした中で、果たしてこの名称一つとっても、そろそろ少し検討していく余地というの何かあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○酒井企画総務課主幹 第4次の計画の中では、今お話ありました性の多様性への理解促進ということで具体的な施策として計画に織り込んでおりまして、今までやはり女性センターから始まり男女共同参画推進センターと名称も変更しておりますとおりに、大きく捉えて人権の問題にもかかわってくると思います。男女を中心に行っておりますけれども、第4次の計画を推進していく中では、当然人権問題とのかかわりも出てきたり、合同の講座も実施していく今後の予定でございまして、この10年の計画も中期的に見直しをしながら、2年に一度は進捗状況の管理を分析していきたいなというふうに予定をしております。

○島田一隆委員 こちらいろいろと目標ありますけれども、例えば市内小・中学校における男女混合名簿の割合とか、もちろん目標値ついてはありますが、こういうのっていうのは、例えば教育委員会とかにはどういう働きかけをすとか、例えば町内会長の女性の役員の占める割合とかもいろいろ出てはいますが、こういうのっていうのは、目標はあるんでしょうけれども、どういうふうに他の関係部署に働きかけというんでしょうか、していくんでしょうか。

○酒井企画総務課主幹 今お話ありました男女混合名簿の推進なんですけれども、こちらに関しては教育委員会のほうとも協議してはまして、校園長会を通じて各校長先生に推進をするようにということで教育委員会のほうでは啓発活動をしております。その中で、この男女混合名簿に関しては、出席時の男女混合名簿というところでの仕様になっていますが、全体の生活を通じて現場の声も聞いてはおりますが、女子、男子の児童の中では、男女を区分けするような形での活動や言動もなく、また、いろんな行事の部分では男女の混合の名簿を活用

しているという事情を聞いておりますので、あくまでも学校のほうにお任せしている中での啓発を進めているというところでございます。

○矢作いづみ委員 同じところなんですけれども、今年度からLGBTの相談窓口が開設される、こちらのほうになるというふうに聞いておりますけれども、それに伴う何か関連予算、プラスされているものとか、もしあるのであれば、お示しいただければと思うのですが。

○酒井企画総務課主幹 申し訳ありません、今委員からございましたLGBTの窓口がこちらの男女共同参画のほうということで今ご案内ありましたが、それについては特別な窓口を設けるといまだ予定はございませんので、予算化はしておりません。

○矢作いづみ委員 特段に相談窓口を改めてつくるのではないということでのご説明ですけれども、LGBTに関連する事業計画とか、そういった予算がもしあれば、お示しいただければと思います。

○酒井企画総務課主幹 今、相談に関して言うと特段の予算化はしておりませんが、講座の中で職員なり市民を対象にしました、「LGBTというのは何なの」という講座を、啓発するための講座として講師謝礼ということでは設けております。

○荒川 広委員 27ページの交通政策事務費のところでは地域交通会議ということで、本会議でも質問されていましたが、具体的に地域ごとにいろいろモデルケースを試していこうということで、三ヶ島地区、柳瀬地区、富岡地区ということと出ておりましたが、ことしの9月、次年度の予算要望、予算の概算要求なんだけれども、それまでに間に合うんでしょうか。翌年度の予算に間に合うかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○山屋交通政策室長 今回の質疑の件ですが、今、地域と協働ということを始めたところでございます、予算として平成31年度の翌年度、32年度予算までに具体的なことが決まってくるのかというようなご質問かと思うんですが、この協議につきましては、ちょっと長いスパンでじっくり協議をする必要があると思っておりますので、そこまで短い期間での結果というところは考えてないところでございます。

○矢作いづみ委員 都市高速鉄道12号線の延伸協議会負担金なんですけど、去年より30万円ぐらい減っているようなんですが、理由をお示しください。

○山屋交通政策室長 今年度、平成30年度につきましては、基礎調査ということで延伸に向けた調査を委託をしまして、例年とは特別に30万円上乗せしていただいていたものでございます。31年度につきましてはそれがなくなりますので、通常の3万円に戻るといような形でございます。

○矢作いづみ委員 その調査結果というのは、いつごろまとまるものですか。

○山屋交通政策室長 今最終的なチェックをしている段階でございますので、今年度中にはまとまるものでございます。

○桑島健也委員 地域交通会議の委員というので12人とありますけれども、これはちょっと多くないかというのが1点と、それから、やっぱり人選ですね。これ来年というか現状で多分任期あると思うんだけれども、前にも言いましたけれども、同時に3つ以上加入している方って、何人ぐらいいます、この地域交通会議。

○山屋交通政策室長 まず、人数につきましては、設置条例のほうで定員20名というふうに決めてございます。現在19名の方に委員をしていただいているような形となっております。

3つ以上のかけ持ちをしている委員も実際にはいるものでございます。人数については、把握しておりません。

○桑島健也委員 じゃ、来年は少し減らすということですよ、報酬もらえない人もいるから、14人ということだね。やっぱり3つ以上入っている人は、ちょっと来年度に向けてご遠慮していただくほうがいいと思うんですけども、よろしくないと思いますよ、そんなに3つも出ていたりとか、どうなんですか、その辺は。

○山屋交通政策室長 任期につきまして31年10月いっぱい今の任期が切れますことから、審議会等の制限事項もございますので、その辺については改めて確認をしながら、また人選を図っていきたいと思っております。

○大石健一委員 29ページの音楽のあるまちづくり関連について質疑します。

空飛ぶ音楽祭というものが2年に1回というふうに聞いていたわけですけども、平成31年度が2年に1回の年に当たるというふうに思っていたんですけども、今後やめてしまうのか、予算計上されてないようですが、やめてしまうのか、それとも今後のお考えについてお聞かせください。

○吉田文化芸術振興課長 空飛ぶ音楽祭につきましては、確かに以前第1回を開いてから来年度平成31年度で2年が経過します。当初隔年でということで当該年度に当たるわけなんですけれども、ちょうどこれがミュージズの大改修と時期が重なってしましまして来年度1年間休館ということになりましたので、その後、リニューアル後、平成32年度、2020年度になりますが、そちらでの開催を今予定しているところでございます。

○桑島健也委員 今市民文化センターに市から出向している職員と、市を退職して今行っている人、それぞれの人数。それから、市を退職して行っている人は何年目になるか。この3つをお聞きしたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長 今、出向しているという職員はおりません、ゼロになります。退職して在籍している職員が2名でございまして、そのうちの1名が5年目、もう1名が1年目でございます。

○桑島健也委員 5年目の人は、もうやめてもらうということでもいいですよ。退職して5年いたら、それ以上いるというのはおかしいですよ。どういうふうな考えでやっているん

ですか。

○吉田文化芸術振興課長 内部の人事につきましては、事業団のほうにある程度お任せしているのが現状でございます。

○桑島健也委員 内部の人事とはいえ、基本的に退職して行っているわけでしょう。内部の人事で済ませる話じゃないんですよ、これは。やっぱり行っている以上は、ある程度再任用としてある程度処遇しているわけですから、もう5年を超えたらやめてもらうということではないんじゃないですか。

○川上市民部長 今お話のあった5年、退職してというんでしょうかね、というのが基本というのは、それは確かにおっしゃるとおりだと思います。こちらの人事につきましては、文化振興事業団の協議会の中で考えられるものだと思います。考え方としては、そういうことだと思います。

○桑島健也委員 いやいや、これはもうそんな横車押しみたいにして、やはりしっかりと再任用5年ということではかも運用しているわけだから、そういうことをどこか一つ許せば全部、退職者がいろんなところに行っているわけだから、公共施設管理公社であり、それからシルバー人材センターであり、それは幾ら内部の人事といっても、そもそもが市のほうでの一つの考え方というのは大事ですからね。その辺はそれこそ、誰がこれ管轄しているんですか、こういう退職者のそういう人事というのに関しては、やっぱりよろしくないと思いますよ、やっぱりある程度そこは守ってもらわないと。どうですか、人事としては。

○加藤総務部長 今再任用職員が5年ということのお話いただいていますので、それも一つの基準かと思っておりますので、そういったことも総合的に考える必要があるかと思っております。

○赤川洋二委員 同じく市民文化センターの改修事業のところではモニタリング業務委託しますが、これどういうところに委託しようとしているのか。あと、改修工事のモニタリング方法、これについてお聞きいたします。

○吉田文化芸術振興課長 こちらにつきましては、本年度30年度と31年度来年度ということで、2年がかりでやっている業務でございます。相手方は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社になります。やっている業務につきましては、設計や改修、そして改修後の開館準備、各段階におけるPFI事業の確実な業務履行を確保するために、法務ですとか技術面、金融といった専門的観点から行政で行うモニタリング支援を委託しているものでございます。

○赤川洋二委員 30年度もやったわけですから、どういう成果物というか、モニタリングってどういう結果報告というか、出てきているんですかね。

○吉田文化芸術振興課長 成果物については、まだ終わっていませんので出てきておりませんが、各毎月2回ほど、これはSPC、要するに改修にかかっている合同会社と、それと私

ども所沢市、それと今運営をしております文化振興事業団、この定例会を2週に1回やっております。そちらに三菱UFJリサーチ&コンサルティングも加わってもらいまして、進捗状況等について現場でミーティングをもって現状を把握している、そんな状況でございます。

○赤川洋二委員　お聞きしたいのは、だから市がどういうふうに、お任せしていると、委託しているから、もうそちらにお任せしているということで、当然市としてはモニタリング、もうそれは1年やったわけですから、1年というか30年度でやったわけですから、何らかのチェックをモニタリングにおいて、やっているのかどうか、その辺についてお聞きしています。

○吉田文化芸術振興課長　進捗状況というのを今お話ししましたけれども、2週間に1回チェックをしております。ですので、前回の会議でどういうことを話し合われたかとか、問題点、課題点等についても議論していただいて、それを解決するためのお手伝いをさせていただいております。

○赤川洋二委員　私聞いているのは、例えば30年度やった結果について公表されるとか、内部の資料としてやられているのか、我々もその辺のモニタリングについてのものについて見ることができるのか、その辺についてお聞きしています。

○吉田文化芸術振興課長　先ほど来申し上げますけれども、毎回の会議においてその進捗状況についてチェックしている、モニタリングしていただいた内容をチェックしているのと、成果品については、全ての業務が終わった後にきちんと出させていただくことになっております。

○赤川洋二委員　年度で30年、31年度というふうになっているわけですから、当然委託料も年度ごとにやっているわけですよね。当然30年度は30年度で何らかのそういうものを、やっぱり報告書なりを出すべきじゃないでしょうかね。今回、これで31年度ということでしたけれども、年度ごとにすべきだと思うんですけども、どうですか。

○吉田文化芸術振興課長　年度の区切りの際には、一旦そのときの成果物を出していただきます。

○赤川洋二委員　出してください。

それと、あと改修工事ですね、進んでいるわけですけども、代替施設ですね。これはずっと問題になってきたんですけども、今現在その辺の市民の利用とかでちょっと課題というか、あと、代替施設として全て手配したとか、その辺の市民の利用ですよね、代替施設の、その辺の状況をお聞きします。

○吉田文化芸術振興課長　こちらについては、各団体や個人が使っているということで、ほかの施設を全て把握しているものではございませんが、こちらにかかわりのあるところで知っている範囲でお話ししますと、例えば大きなホール、アークホールが使えないかわりに使

っているホールとしては練馬の文化センターですとか、あるいはこの辺ですと、狭山市の狭山市民会館ですとか、あるいは小平市のルネこだいらですとか、こういったところを使っているケースが大きなホールの代替施設ではございます。

それと、中規模のものにつきましては、例えば所沢まちづくりセンターのホール、こちらなどは300席以上ございますので、ミューズでのマーキーホール、もしくはキューブホールが使えない場合は、こちらを代替で使っているケースがございます。

○大館隆行委員　今のモニタリングなんですけれども、2週間に一遍やっているということなんです、それは机上でやっているわけですか、現場でちゃんと場所まで行ってチェックはやられているんですか。

○吉田文化芸術振興課長　当初は、まだあちらのほうが工事に入る前は、こちらの市役所のほうでやっておりましたが、実際工事に入って仮設の事務局ができましたので、そちらのプレハブの1階に会議室を設けまして現場で行うこととしています。

○大館隆行委員　その現場というのは、それ2週間に一遍やっているわけですので、実際に工事したところの経過を、どういうふうな形で経過できた全体を見ながらやっているんですか。ただ、現場の中の事務室でやっているのか。

○吉田文化芸術振興課長　これは、まだそれほど改修が見た目にわかるような状況にはなっておりません。今やぐらを組んだような状況とっていいかと思えます。ですので、今までにやったこととしては、例えば破損部分の確認ですとか、そういったものは各施設を回りながらチェックをした経過がございます。

○大館隆行委員　それは、現場で担当している方だけで、課長とかそういう上の方は、例えば月に一遍とか、ある程度定期的に行っているとかというのはあるんですか。

○吉田文化芸術振興課長　定例会において現場を見たほうがいいということがあれば、実際現場を見るというようなことはやっておりますし、私どもも定例会終了後に、ここはこういうふうになっているというようなことをチェックしながら帰ってくるというようなこともございます。

○荒川 広委員　負担金補助及び交付金で、管弦楽祭実行委員会の補助金がなくなりましたが、この理由わかりますか。

○吉田文化芸術振興課長　管弦楽祭の実行委員会につきましては、今年度をもって終了いたしました。理由につきましては、管弦楽祭が今実質1団体によって行われていたという指摘がございまして、お祭りという名前がついているものが1団体でやっているのはおかしいのではないかとというようなご指摘を受けて、これは所沢フィルハーモニーですけれども、その旨を伝えて廃止といたしました。

○荒川 広委員　駅東口の市民ギャラリーの管理委託なんです、これの利用率と、あと、

ギャラリー以外での用途というか使用形態というのがあったかどうか。

○吉田文化芸術振興課長 利用率ですけれども、2月末現在で73.5%となっております。

それと、ギャラリー以外の目的で使った例ということですが、そちらについてはございません。

○桑島健也委員 31ページの一応改めて、皆さんも聞いているんですけれども、自治協力報償のほうの5,750万円、これふやされて、それで資料もいただいたんですけれども、いつも思うんですけれども、いわゆる50世帯未満の自治会って、これ一律でお金あげるじゃないですか。この考え方をお聞きしたいんですけれども、担当部局としては、ある程度自治会というものは、自治だからとはいえ、それなりに小規模な自治体はある程度、今後を見据えて、自治体の安定的な運営の点からいっても少し、合併というわけじゃないんですけれども取りまとめていくみたいな、そういうような考え方というのは基本的にないものですか。

○青木地域づくり推進課長 50世帯未満のという比較的小さな自治会に対します考え方でございますが、自治会というのは長い歴史とかございまして、なかなか行政側から意図的といいますか、働きかけというのはちょっと難しいかなというようなことがございます。しかしながら、自治会の小さい大きいにかかわらず、さまざまな悩みとございますか課題を抱えられておりますので、支援していきたいというふうな考え方に変わりはございません。

○桑島健也委員 ちなみに一番小さな自治会って、何世帯なんですか。

○青木地域づくり推進課長 一番小さな世帯ということで行きますと、6世帯というのを把握しております。

休 憩 (午前11時55分)

再 開 (午後1時0分)

○吉村健一委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、総務費の審査を行います。

休憩中に、経営企画部より追加資料が提出されましたので、ご了承願います。

この資料につきまして、質疑がございますでしょうか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○赤川洋二委員 33ページの狭山ヶ丘コミュニティセンターの施設改修工事ということで、議案資料にもありますが、工事の工事期間と利用者への影響についてお伺いします。

○青木地域づくり推進課長 まず、工事の期間につきましては、設計時の打ち合わせをもって調整いたしますけれども、9月から12月ごろを予定しております。

利用者への影響ということでございますが、こちら仮設の水道等を引きますので、特段の利用に関する影響というものはないものと考えておりますが、工事期間中、1階にありますさやまがおか荘のお風呂は使用できなくなる見込みがございます。

○赤川洋二委員 受水槽工事というのはどれだけの工事というか、そんなにかかるのか、どういう工事なのか。特に配水管とかいろいろ入ってくるのか、その辺についてお聞きすると、あと利用者の影響ということで、さやまがおか荘がありまして、大体何人ぐらい利用しているのか、これについて把握されていますか。

○青木地域づくり推進課長 まず工事の内容につきましては、受水槽1基、それから高架水槽1基、水をくみ上げるポンプ2基、こちらの交換工事、こういったものを予定しているところでございます。

さやまがおか荘の利用については、さやまがおか荘のお風呂の利用ということでございますと、29年度の実績で9,667人、1日当たりですと約50人というような状況でございます。

○赤川洋二委員 そうすると、その影響という意味では、工事期間中どのぐらいそれを使えなくなるのか。恐らく少しでもその期間を短くしようという、恐らく施工計画を立てると思うんですけども、これについてはどうですか。

○青木地域づくり推進課長 工事期間、今現段階でということでございますので、なるべく短くなるというようにというように配慮はさせていただきますとともに、お風呂の利用に関しましては、ほかの老人福祉センター、老人憩の家等ございますので、そちらのほうのご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員 実は1年前に、同じく狭山ヶ丘コミュニティセンターにおいて防水工事をやったわけなんですけれども、なるべく利用者の影響がないようにということだけでも、最終的に6カ月間、2階と3階全て使えないということで、外の工事ですから、そんなに使えないと思っていたんですけれども、最終的に、もう予定どおり半年間使えなかったということで、私、途中で工事見ました、入って。

そうしますと、ほとんど使っていないくて職人さんが寝ていたり、恐らく工事は工事業者が施工計画等ありまして、恐らくなるべく安全に、そして工事がやりやすいようにということでやられると思うんですが、その辺のところを少し施工計画も含めて、ちょっと突っ込んで、なるべく利用者に影響がないように、ちょっと綿密にさせていただきたいなというのがちょっとあるんですけれども、それについてはいかがですか。

○青木地域づくり推進課長 今年度行われました防水工事等につきましては、狭山ヶ丘コミュニティセンターの2階、3階の部分が、工事の箇所が避難経路という位置づけになっていたものですから、そうした経過が確保できないということで、中の直接の工事ではなかったということがございまして、今赤川委員が言われたような状況もあったのかというふうには把握しております。

来年度の工事につきましては、今のようなご意見も踏まえて調整しながら行っていきたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 36、37ページのまちづくりセンターの負担金補助及び交付金で、120万円のところと100万のところと分かれていますけれども、この違いが一つ。

それから、使用目的というのは、これは何でもいいのかということなんです。あるいは、これはいけないとか、これ、いけないのでこれはカットしますとか、そういうこともあるのかどうか、この点についてお願いします。

○小澤地域づくり推進課主幹 ただいまの質疑ですけれども、この100万円と120万円が違うところにつきましては、こちらのほうの交付金につきましては、来年度からこの予算につきまして、利用限度額を120万円として計上させていただいているところです。各まちづくりセンターでは予算計上に当たりまして、来年度の活動計画を協議会の役員の方々と協議していただきまして、金額を設定していただいたものです。

あと、協議会の目的なんですけれども、こちらのほうは安心して安全な住みよい地域の実現のために使われる、そういった活動費ということになっております。中には食糧費とかというところもございますけれども、こちらにつきましては、懇親会を目的とするようなことにつきましては除外されるものでございます。あくまでも必要最低限の中で、食糧費というのが認められるというのがございます。

○荒川 広委員 44ページで、土砂を入れる、横田基地からの土砂搬入について、搬入口が完成したんですか、ちょっとこの辺確認したいんですけれども。

○大館基地対策室長 まだ、土砂の搬入にかかわるゲートのほうについては着手もしておりません。

○荒川 広委員 場所はもう確定したんですか、搬入口。

○大館基地対策室長 今、米軍のほうから提出されているゲートの設置位置につきましては、南側を想定しているというふうなことで報告を受けております。

○村上 浩委員 西所沢駅の関係ですけれども、西武鉄道との協定はいつ行われるのか教えてください。

○田中交通安全課長 現在、西武鉄道と協議中ではございまして、できる限り早い時期に締結してまいりたいと考えております。

○村上 浩委員 今年度末までという話だったんですけれども、日程は煮詰まっていないということですか。

○田中交通安全課長 これにつきましても現在西武鉄道と協議中ではございますので、日程について詳しいことは控えさせていただくものでございます。

○村上 浩委員 今議会が終わると今年度末が終わるんで、そこは場合によって、逆に言えば、今年度末を越える可能性はあるんですか。

○田中交通安全課長 これにつきましても、現在西武と協議中ではございまして、できる限

り早い時期に締結してまいりたいと考えておるものでございます。

○島田一隆委員 ホームドアの整備事業のところなんですけれども、ホームドアのタイプというのは、池袋駅に今設置されているようなものと同じような形になるんでしょうか。

○山屋交通政策室長 西武鉄道から、イメージとして池袋駅のようなものというふうにお聞きしておりますが、ドアの枚数の関係で、所沢駅については特急もとまりますことから、オーダーメイドに近いものになるというふうにもお聞きしております。

○島田一隆委員 設置される駅は、所沢駅の次というのはどちらとどちらになりますか。

○山屋交通政策室長 所沢駅の後については、順次検討していくということ以外はまだ聞いておりません。

○桑島健也委員 46ページの土地借料5,362万3,000円についての大きなものでいいので、上位3つぐらい挙げていただけますか。

○田中交通安全課長 年間の契約額ということでよろしいでございますでしょうか。

○桑島健也委員 はい。

○田中交通安全課長 主に、年間契約額一番高いものが1,526万8,896円、次が1,274万8,500円、その次が820万4,400円です。

○桑島健也委員 場所も例示いただけますか。

○田中交通安全課長 今、年間契約額をお示ししましたので、これで場所を特定しますと登記簿でその相手方がわかってしまうので、申し訳ございませんが申し上げられません。

○桑島健也委員 それはないと思うんですけども、別にいいんですけれども、何を言いたいかというと、結局買い取りのほうの交渉もするとか、買い取れるところに代替していくとかというふうにしないと、結局土地所有者についての場合は、やっぱり返してくれというリスクが一番大きいということと、結局買い取るわけですよ、ある種。

ですから、そういう意味で言えば、その辺の買い取りをするのか、あるいは借りているものについては、来年度は代替地も模索されていくのかという、この2点について確認したいと思います。

○田中交通安全課長 まず買い取りにつきましては、相続が発生したりしましたときには交渉しております、例えば平成25年に2件、また27年にも1件交渉はしておりますが、やはり駅が近いということで、地主からは用地として提供はいたすけれども、買い取りには応じられないという回答は得ております。

また、代替地につきましては、今後適地がありましたら、その辺のことも含めて周辺を検討してまいりたいとは思っております。

○吉村健一委員長 ほかに質疑ございますか。

○入沢 豊委員 47ページのバスのところなんですけれども、東村山の負担金というのは、雑入

か何かですか。

○田中交通安全課長 収入の21諸収入、05雑入、そこの中の総務雑入のところに記載してございます。

○入沢 豊委員 これは10月から始まっていると思うんですけども、何か東村山から状況について何かありましたか。

○田中交通安全課長 3月に入りまして、東村山市のほうから利用人数、こちらの報告がございました。

○入沢 豊委員 それはもうちょっと詳しく具体的にご説明できますか。

○田中交通安全課長 10月から月ごとに利用者数を報告いただいております、例えば2月につきましては、28日間で193名、1日当たり6.9名の利用者があったというようなご報告を受けております。

○大石健一委員 自転車駐車場整備事業設計委託料568万1,000円の所沢駅西口第1自転車駐車場なんですけれども、暫定ということでこの区画整理事業が進んでいくと、いろいろ建設が進んでいくと、あくまでも暫定ですが、また自転車駐車場がどこかに確保されるのか、またどのような計画になっているのかお示してください。

○田中交通安全課長 現在のところは、こちらのほうで暫定を移した以降、どこかに動くというような話は、区画整理事務所のほうから特に報告はございません。

○大石健一委員 自転車対策としてはどのように考えていますか、放置自転車対策としては。

○田中交通安全課長 今設計していて保管できる台数などを換算すれば、こちらのほうの暫定の整備でやむを得ないかなとは思っております。

○大石健一委員 暫定の整備はこの予算でしていくんですけども、その後はやむを得ないじゃわからないんで、やらないというふうに考えているんですか。

○田中交通安全課長 この暫定が終わりますと、一応協議の中では、この区画整理の中に新しく民間が複合施設をつくっていくと。その中に駐輪場ができるということですので、こちらのほうで放置自転車対策をしてまいりたいと考えております。

○大石健一委員 その協議は、開発事業者とはどの程度進んでいるんですか。

○田中交通安全課長 その協議につきましては、現在区画整理事務所と民間会社で協議をしているものでございますが、区画整理事務所の話ですと意向は伝えてあり、相手は了承しているというような状況でございます。

○吉村健一委員長 ほかに質疑ございますか。

○桑島健也委員 後ほど提出いただいた資料のほうの質疑をしたいんですが、2枚目のところに、講師謝礼で講師名がちよっと書かれていなくて、特にイクボス養成講座で、職員課でやられていて10万円ということなんですけれども、講師はどなたかということと、職員課だ

からわかると思うんですが、あとは、子ども・子育て支援政策に係る専門家のアドバイス4万円、この2つを、ちょっともう一度確認だけさせてもらいたいと思います。

○市川経営企画課長　イクボス養成講座の講師でございますけれども、こちらにつきましては、NPO法人ファザーリング・ジャパンの川島高之理事が講師でございました。

もう一つの、子ども・子育ての支援施策に係る専門家からのアドバイスにつきましては、松居和氏でございます。

○吉村健一委員長　ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後1時20分）

再　　開（午後1時30分）

○吉村健一委員長　再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います

それでは、質疑を求めます。

○島田一隆委員　51ページのオリンピック・パラリンピックの推進事業のところだと思うんですが、こちらのところで議案資料のほうを見ると、結構スポーツ関係は当然ながらいろいろ取り組んでいくということあるんですが、オリンピック・パラリンピックはそれだけじゃなくて、やっぱり多様性とか人権の問題とかそういったことも併せて、オリンピックというイベントを通して進めていくという側面もあるかと思うんですが、所沢市においては、そっちの方面では何か取り組むこととかはありますか。

○酒井企画総務課主幹　まず、小・中学校でゴールボールの出前講座をやっておりまして、そちらに実際にパラリンピックに出られた選手が講師になりまして、1年に4回ほど実施しております。

また、パラリンピック選手による講演会などを実施しまして、共生社会の実現に向けた取り組みを進めているところでございます。

○島田一隆委員　もう少し突っ込んで言うと、例えば障害の方、パラリンピックがありますけれども、例えばLGBTの方とかそういった方面もあるかと思うんですが、そちらについては何か取り組んでいることはありますか。

○酒井企画総務課主幹　具体的には現在のところ行っておりませんが、来年度、2019年度1年間の中で、そういった取り組みなども検討してまいりたいなというふうに考えております。

休　　憩（午後1時33分）

再　　開（午後1時35分）

○吉村健一委員長　再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 57ページについて税の滞納者数、あと事前に資料いただいているんですけども、過去5年間の差し押さえの件数というのもちょっといただいたんですけども、5年間の間に4倍ぐらいにふえているんですけども、この差し押さえなんですけれども、一定の基準があって行っていると思うんですけども、差し押さえ件数がふえているということでは、どのように見ていらっしゃるのでしょうか、総括されているのでしょうか。

○関口収税担当参事 26年から比べますと、かなりふえているというお話しでございますけれども、26年度当初につきましては、この年は納付の管理をしているということで、余り差し押さえ、処分といったことはしていなかったということで、その後、徐々に収納をふやすために差し押さえに至ったのが現在でございます。

○矢作いづみ委員 それで、この差し押さえの内容をちょっとお示しいただければと思うんですけども、物によるものなのか幾つかあるかと思うんですけども、主なものはどういったものなのでしょうか。

○関口収税担当参事 主なものとしたしましては預金でございます。

○矢作いづみ委員 物による差し押さえというのもしていらっしゃるだと思えますけれども、売却して処分をしたりというようなこともやっていらっしゃるんですか。

○関口収税担当参事 以前に公売をいたしました動産といたしまして古銭ですとかミニカーですとか、そういったものも公売をして税に充てております。

○矢作いづみ委員 それで、差し押さえに至る前の相談ということだと、かなり件数は多いかと思えますけれども、相談なりそういう対応があった上での差し押さえというふうになるわけですか。

○関口収税担当参事 納税相談の中で納付を約束しながら納付をされない場合に、やむなく差し押さえということになります。

○桑島健也委員 航空写真の閲覧システムの改修事業ということで、今これはシステムはアジア航測ですか。

○当麻資産税課長 会社は、国土地図株式会社でございます。

○桑島健也委員 閲覧システムは要するにGISで、このGISを動かしている基本的なエンジン部分というんですけども、ソフトは何になりますか。

○当麻資産税課長 ウェブ形式で稼働しております。

○桑島健也委員 航空写真の拡張子はなんですか。格納拡張子というのがあるんですよ、シェープとかいろいろあるんですけども。

○当麻資産税課長 写真に関してはJPEG形式でございます。

○桑島健也委員 これは航空写真の閲覧システムと、それから航空写真の作成委託料とありますよね。

これは、結局どういうことになるんですか。航空写真を作成して、その作成したものをこのシステムで読み込むという、そういうことですか。

○当麻資産税課長 従来からやっておりました1月1日の、課税資料として撮影した航空写真をウェブ形式で活用しているというものです。

○桑島健也委員 航空写真を作成して、それで閲覧システムはこれなんだけれども、基本的に航空写真の著作権はどこに属するんですか。

○当麻資産税課長 所沢市に帰属しております。

○桑島健也委員 たしか、航空写真の作成委託料の成果品の提出要件というのはプリントじゃなくて、J P E Gに加えてシェープファイル形式も入っていたはずなんですけれども、どうですか。

○当麻資産税課長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 シェープファイル活用してますか。

というのは、統合G I Sも入っているわけですよ、別のところで。地理情報システムがI T推進課のほうで。そこはシェープファイル多分読み込める形式になっていて、J P E Gだと地理情報が入っていないんです、J P E Gというのは、ただの画像ですから。その辺の連携というのは考えていらっしゃるんですか。

○当麻資産税課長 1年前の当委員会でも、同様の質疑ちょっといただいた記憶があるんですが、その際は、まだちょっと協議中だったということもあって明確にお答えできなかった部分もございますが、去年11月から統合型ではなく公開型G I S。公開型G I Sが運用を開始いたしまして、そちらにはこちらの航空写真、閲覧システムで活用している地番図のシェープファイル、そちらを提供して、市の公開型G I Sで活用をしております。

○桑島健也委員 60ページについて市長の施政方針だったかわからないんですが、何か個人番号カードを普及させるために、出張するみたいなことをやっていましたよね、やるとありましたよね。それはどこの予算で見ればよろしいでしょうか。

○橋本市民課長 それにつきましては、幾つか項目が分かれて分散しておりまして、まず、ここでいうと消耗品費とか印刷製本費、通信運搬費、あとは個人番号カード交付システム利用料、また個人番号カード交付事務交付金という形で幾つか分かれているものではございますが、特に31年度、企業とか学校に訪問してというふうな形では計画しているんですけれども、それだけに特化したとか、予算というものを特別計上しているものではございません。

○桑島健也委員 現状で何%で、その取り組みで何%を目指していらっしゃるって、達成しない場合にはどういう責任をとるのかなと、この3つをお聞きしたいと思います。

○橋本市民課長 30年12月1日現在での交付枚数が4万5,683枚、交付率13.3%でございます。

特に何枚というものの、責任を伴う目標成果といったものは設けておりませんが、月1,000枚ということで、平均して交付ができるように取り組むというふうなことで考えております。

○大館隆行委員 今の中でマイナンバー、市の職員も取得率とかそういうのは、統計とかとったりとかしているんですか。

○橋本市民課長 市民課においては、特に庁舎内とか職員の取得率というものは把握しておりません。

○村上 浩委員 申請の業務の関係ですけれども、元号改正によって、申請書の印刷のし直しというのは必要なんですか。

○橋本市民課長 現在在庫があるものにつきましては、継続してそのまま訂正をして使用するという事ですので、全て破棄して作り直さなければならないということではないと思います。

○村上 浩委員 71ページについて選挙の期日前投票所の受付の体制をちょっと聞きたいんですが、投票所の発券機は何台で行うのか。

所沢もそうですけれども、いわゆる混雑緩和を、今何とかしようという動きがあると思うんですが、受付をした後、投票箱は恐らく1個なのかな。発券機の一番入り口のところのスピード感というか、その改善というのはどのように考えているのかお聞かせください。

○浅野選挙管理委員会事務局次長 発券機につきましては、これまで3台で発券をする仕組みで行っていましたが、1台ふやして4台にする予定でございます。

期日前投票は、まず受付のところが混み合いますので、その以前の宣誓書等の事務も少し効率化するような準備をしますが、まず発券機につきましては1台増設をする予定でございます。

○村上 浩委員 1台の処理能力といいますか、大体どのぐらいの緩和が可能かわかりますか。

○浅野選挙管理委員会事務局次長 処理能力というのは、また混雑ぐあいにもよると思いますが、1台ふやすことによって、そういう意味では3台から4台になるということですので、何倍というんでしょうか、その形で緩和されていくのではないかとこのように考えます。

○村上 浩委員 混雑緩和については、体制的には万全にできているということによろしいでしょうか。

○浅野選挙管理委員会事務局次長 県議選、市議選につきましては、まず現在の用意しております対応で、準備が整えられているというふうに考えております。

○大館隆行委員 第2ギャラリーのほうで期日前やると思うんですけれども、あそこ入り口が狭くて、あと、入り口の入る前が病院の駐車場とかなっているかと思うんですけれども、

あの辺の、スムーズに行くような形は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○浅野選挙管理委員会事務局次長 受付につきましては、初めて行う会場になりますので、少し受付のスペースが奥まっているところは確かにご指摘のとおりだと思います。

職員体制としては、期日前の対応の職員がおりますので、そこで誘導するような形をとりたいとは思っております。

○吉村健一委員長 以上で総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時51分）

再 開（午後2時5分）

○吉村健一委員長 それでは、再開いたします。

これより、第3款民生費について審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 歳出予算説明書の78ページの社会福祉総務費の報酬の指定管理者選定委員会外部委員報酬とありますけれども、今回はどこの指定管理を審議されるのでしょうか。

○佐々木福祉総務担当参事 31年度につきましては、老人福祉センターのさやまがおか荘と緑寿荘でございます。

○矢作いづみ委員 この老人福祉センターの選定の仕方なんですけれども、公募、非公募とありますけれども、これはどちらになりますでしょうか。

○新井高齢者支援課長 公募という形になります。

○矢作いづみ委員 公募ということなんですけれども、福祉的な要素が大変強いとは思いますが、対象となる事業者です。

社会福祉法人であるとか、株式会社であるとか、いろいろあると思えますけれども、そこはそういうところを全て受け入れるのか、あるいは何か限定をするのか、そのあたりお示しいただければと思うんですが。

○新井高齢者支援課長 検討中でございますが広く公募をする予定でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、株式会社なども視野に入れているという理解でよろしいですか。

○新井高齢者支援課長 そのとおりでございます。

○荒川 広委員 関連して同じところなんですけれども、現在、これら老人福祉センターの職員というのは、資格は何も必要ないんですか。

○新井高齢者支援課長 現業職でケアワーカーという職種の職員がおりますが、特に資格等はありません。

○荒川 広委員 そうすると、例えば株式会社が指定管理者になったというときに、それこ

そ臨時職員とか非正規の職員とか、そういうこともあり得るということですか。

○新井高齢者支援課長 園長については、正職員ということでお願いしたいというふうには考えておりますが、ほかの職員については、現在も、さやまがおか荘、緑寿荘については正職員が1人ということで運営しており、ほかの職員については臨時職員という形になっておりますので、指定管理後もそういう形で、園長は常勤の職員というふうには考えておりますが、ほかの職員は非常勤という形になる可能性もあるというふうには考えております。

○荒川 広委員 ほかの施設でもそうなんですけれども、施設の長というのが、結構ころころ変わってしまうというようなこともあり得るんですけれども、指定管理者になると、そういうものに対しての何か、限定か何か条件を示すというようなことはないですか。

○新井高齢者支援課長 職員については、来館される方と顔なじみになるということでは、利用される方に安心を与えるということで、長くそこを担当されるということが望ましいのかというふうにも考えられますが、正職員であっても人事異動等ありまして入れかわりということがありますので、人事異動という範囲で職員の入れかわりはあるのかというふうには考えております。

○荒川 広委員 扶助費の罹災見舞金とか、多分これ1万円だと思うんですけれども、過日、星の宮で火災があって、たまたまその火災のあった2階の下に、1階に住んでいた方、知り合いだったんですけれども、住むところがないという場合があるわけです、水浸しで。

そんなときに、いろいろ市営住宅あいているところないかと探してもらったりしたんですけれども、あいていなくて、結局、市として、行政としての対応はできなかったようなんですけれども、そういう場合の一時宿泊施設というものの確保というものは考えられないんでしょうか、今後。

○大出地域福祉センター長 今お話しがありました火災直後からの身を寄せる場の確保という点では、こちらのほうで24時間体制で、火災のほうの発生があった場合にはそちらのほうに出向いて、基本的にはご親戚ですとか、それからご友人、あと近隣、それから、もし自治会等に参加があるような場合には自治会館を開けてもらうですとか、そういった交渉をしつつ、どこか身を寄せるところをご自身で確保していただくのが第一優先として、こちらのほうでは、まず最初の支援ということはやらせていただいております。

○桑島健也委員 81ページの障害者施策推進協議会委員報酬で20人で3回となっていますが、実際20人いらっしゃるんですか。

○森田障害福祉課長 施策推進協議会委員は20名となっております。

○桑島健也委員 確かに当事者も多いということもありますので、わからないでもないんですが、20人で協議会ということでやって、何か話し合いとかは全員がちゃんと一言ずつ話すような感じになるんですか。

○森田障害福祉課長 全員が話されるということはありません。

○桑島健也委員 そうですよ。

だから、ある程度やっぱり20名でということでもあると思うんですけども、ある程度条例もできたことですし、任期がえのときには少し絞り込むような、そういうご意向というのはあるのですか。

○森田障害福祉課長 改選になりましても、絞り込む予定はございません。

条例のほうで決まっておりますが、絞り込むことはありませんが、ただ、当事者の方であるとかそういった方々が委員のメンバーになっておりますので、特に絞り込む予定はございません。

○植村福祉部長 先ほどの答弁で、全員が話すことはございませんということがありますが、委員長、議長の配慮があって、なるべく多くの方に意見を言ってもらいたいという配慮はしておりますので、活発な意見が出ないとか、そういうわけではございませんので、ご了承ください。

○大館隆行委員 83ページでもともと、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例をつくったときに、この条例をつくって、お金を別に使いませんという形で言っていたかと思うんですけども、この事業をずっと見ると、34年までちゃんとお金がついているんですけども、その辺はどうなんですか。83ページの91社会的障壁の除去推進事業補助金とありますよね。

○吉村健一委員長 議案資料だと101ページですね。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、30年度の予算でも社会的障壁の除去推進事業補助金ということで予算化はしております。今年度も引き続き、予算額増額しまして計上させていただいたものでございます。

○大館隆行委員 でも、増額といえば、またそれは予算をつけたということですよ。

○植村福祉部長 条例を検討している段階では、理念条例に終わるようなことも最初はあったかもしれないんですが、条例を検討していく上で、事業者の方たちへの障壁を除去する事業の推進と、条例を検討する委員の中からもそういうご意見が出ましたので、条例の中に事業者等の支援ということも入れましたので、結果的に予算と一緒にリンクするような形になりました。

○大館隆行委員 だったら説明のときそういう言い方をしていただければ、予算がつかないとかそういうことを言ったのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども。

○植村福祉部長 いつの時点で言ったか記憶にないですけども、もし、そういうふうにお答えしていたとしたら大変申し訳ございません。

○大館隆行委員 条例つくったとき、そういう言い方をしていただきましたので、今後十分注意し

ていただければと思います。

あと、この中で、民間なんかに働きかけとか、効果とかそういう検証とか、そういうのはされたんでしょうか。

○森田障害福祉課長　こちらの事業につきましては、市内の事業者の方にお声かけなどをしてまして、今のところ4件の実績がございます。

○大館隆行委員　何件ぐらい声かけたんですか。

○森田障害福祉課長　大体20件ぐらい、およそですけども市内の業者にお声かけをしています。

○大館隆行委員　今後も、もっともっと働きかけはする予定なんですか。

○森田障害福祉課長　今後も続けていく予定でございます。

○桑島健也委員　すごく福祉の皆さんは、福祉の心を持って役に立ちたいというお気持ちはよくわかるんですけども、これは私的財産の形成に当たるものを排除するんですか。

例えば、障壁の除去といったときには、公的なスペースの除去とかならまだわかるけれども、私的な場所の除去というのは、一応それは対応しないという理解でまずよろしいのかというのが1点と。

それから、すごく気になるのは、何で社会的障壁除去じゃなくて「の」が入るんですか。これ、行政用語として「の」が入るとするのは余り見たことがなくて、すごい違和感。よく外国なんかで日本語がわからない人が、何とかのみたいな違和感があるんですけども、まずこの2つをちょっと確認したいです。

○森田障害福祉課長　まず、1つ目のご質疑の私的財産の除去といたしますと。

○桑島健也委員　例えば、介護保険における手すりの設置というのは保険制度なんです。

保険制度に関しては、そもそも支払いがあって、共有でみんなで私的なものに関してもやってもいいということがありますけれども、これというのは補助金ですので、一方的に私的な資産というのか、例えば障害者の方が家に手すりをつけるとか、それは想定していないという理解でいいですね。

共有スペース、公的なスペースの改良には使ってもいいけれども、一民家の手すりをつけることとかには多分使えないはずなんです。その辺の切り分けは、どういうふうになっているのかなと思ったんです。

○森田障害福祉課長　市内の直接接客を行う事業所を対象としておりまして、対象の事業としては、障害のある人に配慮するための工事の施工であるとか、物品購入などに対して補助を行うものでございます。

○桑島健也委員　それは、どういうふうに公的なものを担保するんですか。

それが障害者のため、例えば障害者が来るからウォシュレットをつけたいと、障害の方の

ためにもいいと。そういう場合も出るんですよね。それは当然障害のない方にも使えるようになるわけじゃないですか、その辺はどういうふうに判断するというか、要綱あるんですか。

○森田障害福祉課長 要綱をつくりまして対応しております。

○吉村健一委員長 さっきの「の」の字の答弁がまだ残っています。

○森田障害福祉課長 条例上、社会的障壁の除去に当たりというふうに記載しておりまして、それを使っているところでございます。

○荒川 広委員 今のところの関連ですけれども、いわゆる障害者をいろいろ受け入れている事業所が対象なんでしょう。

事業者となってくると、事業所を持っていなくても、訪問先とか何かでそういったものを使ったりとか、そういうものにも対象になるということですか。私は、事業所だと思っていたんだけど、障害者が出入りするから、そういうことじゃないんですか。

○森田障害福祉課長 市内のお店であるとか、そういったところに障害のある方が見えられて、そこでの、例えば筆談ボードであるとか、そういったものを購入する際の補助ということになります。事業所ということになります。

○荒川 広委員 普通のお店で、日用品とか食料品とか、そこに障害者が入りやすくするようにスロープをつけたりとか、そういうものを想定しているんですか。

○森田障害福祉課長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 その上の部分でちょっとお伺いしたんですけれども、質疑でもありましたけれども、障害者施設の医療的ケア支援事業補助金ということで、これは親の会の皆さんからご意見もいただいたということで、グループホームなどに看護師などを入れる場合の補助をしていくということでお話あったんですけれども、一方では、ことしの予算の中で、グループホームの家賃補助金を、国事業がなくなったということで廃止をされているんですが、こういったことについて親の会の皆さんからはご要望はなかったんでしょうか。

○森田障害福祉課長 特にそういったお話はございませんでした。

○矢作いづみ委員 別のところですがけれども、20の扶助費のところ、難病患者見舞金がありますけれども、人数的にも減ってきてはいるようなんですけれども、毎年支給されている人数というのは、以前に比べると非常に少なくなっているわけですが、これは見直していこうというような検討はされなかったんでしょうか。

○森田障害福祉課長 見直しの検討は、現在のところは行っておりません。

○荒川 広委員 今と関連しますけれども、そもそも毎年支給されていたものを、一生に1回というふうに変えたその理由は、その難病の範囲を、大分国が広げたことだったんです。

だから、どれだけ来るのかわからんという、そういった不透明なそういった時期にそういう方針を決めたわけですが、しかし、やってみたら極端に少なくなったわけでしょう。

平成26年は1,766人いたのが今224人と、一生に1回切りですから。

そうなってくると、当初想定したものとちょっと違ってきているんじゃないかと。これ、復活してもいいんじゃないかという印象は受けますけれども、その辺の検討はされていませんか。

○森田障害福祉課長 特にそういったことの見直しの検討というのは行っておりません。

○桑島健也委員 福祉タクシーです。

これは、やっぱり相変わらず1級だと全部もらえるという組み立てですかね。

○森田障害福祉課長 1級の方で透析の方ですと72枚になりまして、介助券のほうも72枚ということでお渡ししております、これは透析の方です。

○桑島健也委員 もう透析患者しかもらえなくなったんですか。

○森田障害福祉課長 1級の方ですと、肢体の方ですと一般タクシー券が48枚、それから介助券は48枚お渡ししております。

○桑島健也委員 ということは、透析の人は少し手厚くして、それ以外の1級の方は、一応同じような条件でもらえるという理解でよろしいですね。

それと、当然2級の方はだめだということですよ。

○森田障害福祉課長 1級の方は今申し上げたとおりで、生活保護の方になりますと透析でも48枚ということにはなります。

身体の2級の方は、一般で24枚、介助券が24枚ということになっております。

○桑島健也委員 基本的には、先ほどの審議会なんかもそうですけれども、来年度はある程度少し、本当に必要な人に限定するというようなそういうような工夫というか、される意向はありますか。

○森田障害福祉課長 平成29年度なんですけれども、使っていない人にはアンケートをとりまして、使っていない人には交付をしていないという状況になっております。

それから、先ほど身障の2級で肢体が不自由の方、こちらに関しましては一般タクシー券が48枚、介助券が48枚となっております。あと、療育の④の方も同じでございます。身体障害の2級、3級で下肢体幹の方で療育Aの方は一般タクシー券が24枚、介助券が24枚となっております。

○桑島健也委員 これで終わりますけれども、働きかけとして、タクシー会社のほうで併せて、その利用する方が利用される場合には付加的に、例えば基本料金延ばすとか、そういうような取り組みとかということは、来年度は考えていないんですか。

つまり、その福祉タクシーの券の対価というかわかれる方に対しては、実はほかの地域では、別にこういう券がなくても、業者のほうが進んで利用者に対して自主的に減免するみたいな制度があるんです。所沢市のタクシー業者はそれないですよ、まず、それ確認です。

○森田障害福祉課長 市内業者では、そういったことはございません。ただ、障害者の割引というのがありまして、10%の割引というのがございます。

○桑島健也委員 その10%割引というのは全国である話ですよ。

じゃなくて、それ以外に加えて、障害者の福祉タクシーは使い勝手が悪いという人もいるわけです、ワンメーターだから。タクシー会社によっては、2枚使って別の日付にしてやるみたいなことをやっている事例もあると聞いているわけです。

それはそれで問題なんだけれども、ただ、逆にいうと、ある程度福祉タクシーでやる方は、ツーメーター分まではいいですよみたいな、そういうような取り組みというのはあってもいいと思うわけです、10%だけではなくて。そういうのというのは、働きかけとは余り考えていないかなということだけ聞きたいんです。そうすると、さらにこの政策効果も高まると思うんです。

○森田障害福祉課長 一般のタクシー券につきましては、県内統一で運用しておりますので、そういった県と同じ取り扱いになっております。

○荒川 広委員 83ページの負担金補助及び交付金で、障害者施設医療的ケア支援事業補助金。

この名称が変わったというようなことなんですけれども、あと中身がどんなふうになったのか。それから金額の積算です、この内訳についてお示してください。

○森田障害福祉課長 もともとこちらの補助金につきましては、重度障害者支援事業補助金ということで、障害の重い方を受け入れて、基準を超えて生活支援員を配置し、かつ赤字である生活介護事業所に対しまして補助金を交付していたものでございます。

平成31年度からは、対象施設にグループホームを加えまして、医療的ケアが必要な方の支援に焦点を絞りまして、看護職員の配置に対して補助を行うよう内容を見直したものでございます。

それと、補助の内容につきましては、生活介護の場合は、看護職員を常勤換算で1名以上2人未満の配置をしている場合は月10万円、看護職員を常勤換算で2名以上配置している場合は月20万円。それからグループホームに関しましては、看護職員を常勤換算で0.5人以上配置している場合につきましては、看護職員に係る人件費の2分の1、月ですけれども13万円が上限となっております。先ほどの生活介護につきましても月ということになります。

○荒川 広委員 ですから、672万の内訳といたら、生活介護は何名で幾らで、グループホームは幾ら何名でとか、その辺のところなんです。

○森田障害福祉課長 生活介護につきましては、2カ所で3名を内訳としては考えております。グループホームについては2カ所で2名を積算しております。

○桑島健也委員 85ページの所沢サン・アビリティーズ体育室床改修事業ということで、議

案資料100ページに事業概要調書あるんですが、当該施設は、パラリンピックの出場を目指す障害者の練習の場として活用されているとあるんですけども、具体的にどれぐらいの頻度で使われているというふうになっていますか。

○森田障害福祉課長　パラリンピックを目指している方が、どれだけの頻度で使われているかということは、ちょっと実際の頻度は把握しておりませんが、体育室の利用者ということでは、平成29年度は稼働率85.1%でございました。

○桑島健也委員　いや、何か私の理解だと、比較的、国リハの体育施設を随分使っていらっしやったような記憶があって、余りここのサン・アビを、パラリンピックの出場を目指す障害者の練習の場として活用されているというイメージがなかったんですけども、もうこれがないと、何かパラリンピック出られないぐらいの勢いで書いているから、そうだったかなというのが1つと、もう一つは、確かに85%の稼働率ですけども、サン・アビの稼働率というのは、全てが障害者系の団体で85%なのか、それとも障害者以外の利用団体も含めての85%なのかという。

○森田障害福祉課長　まず、パラリンピックを目指すために練習されている方としましては、車椅子のバスケットボールの方が練習をされているということでございます。

それから、稼働率につきまして平成29年度85%と申し上げましたが、こちらは障害者以外の方も含まれております。

○桑島健也委員　私は毎日、こどもと福祉の未来館を通して役所に歩いて来ているわけです。毎日、その利用状況を見ているわけです、こどもと福祉の未来館の。

そうしますと、あそこの体育館も、現実には大体健常者の人がやっているんです、バドミントンやったり卓球やったり。それで結局、もともとサン・アビも、こどもと福祉の未来館の体育館も障害者ということを中心にやって、でも、どうも現実には、公民館の体育館の運用みたいなのに近い形が、もちろん優先順位は高いと思います。

そうすると、思い切ってやっぱり機能分化をさせて、例えば、こどもの福祉と未来館の体育館は、もう思い切って障害者の方に限定して、サン・アビは地域の体育館として使うみたいな、そうしないと、やっぱり言っていることと実態が随分違うと思うんです。2つの施設があるということ。

ですから、この85%のうち、実際に障害者団体というか障害をお持ちの方が使っている割合というのは、何%ぐらいになるんですかね。

○森田障害福祉課長　先ほどの29年度の例で申し上げますと、障害者の方は約8,000人です、使われておまして、それ以外の方は1万1,790人となっております。延べの数字になります。

○桑島健也委員　だから、もう半数以上は障害者以外の方の利用がなされているわけじゃな

いですか。

ちなみに、わかれば構わないんですけども、こどもと福祉の未来館の体育館の稼働率と、その中における障害者の方の割合はどのくらいですか。

○大出地域福祉センター長 未来館につきましては、やはり全体の数ということで、健常者の方も含めた利用率ということで、そちらのほうが、体育館のほうが81.2%というものがございしますが、数につきましては、昨年の12月から障害者の方と分けて統計をとっているんですけども、1年間で幾つといった数字がまだ出ていないような状況です。

それで、未来館のほうの登録団体から見ますと、団体のうち活動団体が153あるんですが、そのうち障害者団体のほうは16ということですので、団体登録から見ますと10%程度ということになります。

○桑島健也委員 とにかく、私の記憶が確かであれば、不確かなことが多いんですが、そもそも、こどもと福祉の未来館ができた時点でサン・アビリティーズはやめるというふうな方向性があつたはずなんです。

首かしげているけれども、いずれにしてもなくさなくてもいいんですけども、位置づけとして、現実において障害者のための施設という位置づけよりも、地域の体育施設化しているということになっているわけですから、この辺はもうちょっと整理して、あってもいいですよ、体育館は。

もっと言ってしまうと、意外と地域の公民館の体育館だったとしても意外とバリアフリーが進んでいて、進んでいないところもあると思うけれども、とりたてて、この2つが障害者のためのというふうに強調されて利用されるよりも、むしろ普通の公民館のバリアフリーを進めて、この2カ所じゃなくて、どこでも障害者の人が一番近くのところでバリアフリーでやれるというほうが、話としてはもっといい話なわけじゃないですか。

その辺は、何でこんなふうになっちゃっているのか、実態の運用はもうそうなっているわけでしょう。だって、1割しかないんですよ、登録団体。私は毎日見ているんですから、ほとんど障害の団体じゃないんです。見ていてです、内部障害お持ちかもしれないけれども。だから、何かこれでサン・アビリティーズはパラリンピックとか言われても、そうなのかなと。

だから、これはもっと言ってしまうと、障害福祉課を離して、バリアフリーの施設なんだから公民館運用をして、優先利用を障害者の人に行うという、そういうやり方にちょっと見直したほうがいいのかと思うんです。障害福祉課で持つ意味があるのかなと、体育施設をです。それこそ障害の除去に対して失礼です、障害者はこの2つだけというのは。あらゆる市の体育館が、だって、今の市民体育館だってバリアフリー進んでいるわけですよ、障害者の利用排除しませんよね。何でこの、逆差別だと思うんです。

障害者でやっているよりも、どこでも障害者の方がいつでも使えるというふうにしなればいけないのに、そして、今さらこの床改修を、あたかも障害の人がパラリンピック目指しているから直しますみたいな書きっぷりだと、やめたほうがいいんじゃないですかと。

このお金を近くの体育館のバリアフリー化にやったほうが、よっぽど障害者の人だって、あんな駐車場がいっぱいのところ使うよりも、自分の近くのほうで使えたほうがいいんじゃないかという、ちょっと考え方がおかしいと思うんです。

反対はしないけれども、ただ単なる公民館の床改修じゃないですか、体育館のこれ。何かその辺を切り分けたほうがいいと思うんです、いい意味で。

○植村福祉部長 委員のお話も非常に理解できるところで、今後の課題かなと思います。

ただ、今現状で、こどもと福祉の未来館は公式バスケットの面積がとれないとか、それからほかの地域の体育館になりますと、床が車椅子に全部対応できるのか、そういったところの課題もあります。

そういった面では、サン・アビリティーズの体育館というのは、そういったものに対応できているというところで練習場としても活用されているんだと思いますので、ご意見は今後の参考にさせていただきたいと思います。

○矢作いづみ委員 84ページの19負担金補助及び交付金の95日中一時支援事業費補助金なんですけれども、これは昨年より若干金額的に減っているようなんですけれども、事業内容等をお示しいただければと思います。それと、減額の理由です。

○森田障害福祉課長 まず、減っている理由につきましては、過去の実績等からこの積算額となっております。

それから、事業の内容につきましては、一時的に見守り等が必要になる障害者の日中における生活の場を確保し、障害者の家族等の就労や日常生活の支援を行うというものでございます。こちらが日中一時支援事業費の補助金になります。

○矢作いづみ委員 それで、過去の実績で減額をしたというご説明なんですけれども、見守りという内容の部分で、今年度から変更点があったのかと思いますが、医療的ケアの方の受け入れなどが充実されたんではないかと思いますが、その点お示しいただければと思います。

○森田障害福祉課長 こちらにつきましては、医療的ケアの方につきましては、今年度からレスパイトケアということで予算を計上しているところでございますが、これは県の補助事業で行うものなんですけれども、30年度におきましては実績はございません。

それと、重度の方を受け入れた場合に、そちらも加算がつくというのが、30年度から、それから送迎加算、こちら送迎した場合の加算です。こちらにつきましても加算がつくということになっております。こちらは、高校3年生の3月までということになっております。

○矢作いづみ委員 それで、医療的ケアの方のレスパイトケアということなんですけれども、

対象となる施設、具体的に示せば示していただければと思います。

○森田障害福祉課長　こちら、平成28年6月の県の資料ということになります、重症の心身障害対応の医療型短期入所となりますと22カ所となっております。

それと、レスパイトとしての日中一時支援ということで、こちらにつきましては6カ所となっております。

○赤川洋二委員　87ページの生活困窮者の自立促進支援事業費の委託料の53一時生活支援事業委託料なんですけれども、合わせて51の自立相談支援事業委託料のも一緒に聞きたいんですけれども、まずこの事業の大体何人ぐらいを想定した事業なのかというのを、それとあと、具体的に部屋というか住居をあっせんしたりとか、もうちょっと細かくその辺の事業の内容をお聞かせください。

○荻野生活福祉担当参事　まず、一時生活支援事業でございますけれども、利用者の想定人数は、1カ月に1人ということで12名程度を考えております。

事業の内容でございますけれども、住居を失った生活困窮者に対して、借り上げてあるアパートの部屋を一時的に提供して生活の安定を図るということと、あと早期の自立のために自立相談支援事業の支援員が支援を行って、求職活動等を行うということでございます。

一時生活支援事業の委託料の内容は事業費ということでございまして、借り上げ料とか、あと困窮者に対して飲食等も提供するものでございますので、そういうようなお金も含まれておりますけれども、あくまで事業費ということになります。

自立相談支援事業委託料のほうに支援員を1人ふやすということで、800万円ほど増額して計上しております。

○赤川洋二委員　実際に実績というか、あと1人ふえたことによって自立相談支援員何人になったのか、その辺についてお聞きします。

○荻野生活福祉担当参事　自立相談支援員でございますけれども、今までは6名だったところを今度7名ということで考えております。

あと、今までは、ホームレスの対応といたしましては、無料低額宿泊所というところを使用しまして、生活保護を受給していただくため、無料低額宿泊所というところにご案内していたということでございますけれども、今度この一時生活支援事業を行うことによりまして、生活保護を適用する前に、こちらのアパートのほうに入らせていただいて就職活動をしていただくということでございます。

あと、こちらの一時生活支援事業につきましては、全ての方に適用するというのではなくて、早期に自立が見込まれる方というような方を自立相談支援員のほうで選択しまして、こちらのほうで利用のほうを検討するというふうに考えております。

○赤川洋二委員　あと一つ最後に、低額宿泊所なんですけれども、これは今も市として紹介

したりしているものですが、その安全性というか、よくいろいろ基準に達してなくて火事が起きたりですとか、そういう死亡案件が全国で起きているわけですが、所沢における低額宿泊所というのは安全なんですか。その点についてどうなのかというのと、今回の事業に関しては、そういうところに案内するということじゃないんですね、それについてお願いします。

○荻野生活福祉担当参事 無料低額宿泊所は、所沢市内3カ所ございまして、消防の立入検査を3カ所とも受けていて、特に支障はないというふうな回答をいただいております。

あと、今回の一時生活支援事業でご利用の方については、あくまで自立が見込まれる方ということで考えておりますので、無料低額宿泊所のほうに案内するということは考えておりません。

○大館隆行委員 中国残留邦人なんですが、今何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 平成31年1月末現在で、7世帯の9名ということになっております。

○大館隆行委員 ここ二、三年は変わらないという形でよろしいのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 平成30年なんですけれども、3名の方がお亡くなりになりまして、1名の方が転出されているということで、減少傾向でございます。

○荒川 広委員 今の質疑とちょっと関連しますけれども、残留孤児の2世、3世は中国残留邦人生活支援の対象にならないですか。

○荻野生活福祉担当参事 中国残留邦人自体は、日本人であって、中国の満州の引き上げの時点で、そこに引き上げられないでいたご両親がいらっしゃる方のお子さんも対象になりますので、2世も対象になるということでございます。

○荒川 広委員 それで、私も質問したことあるんですけど、2世の方も日本語が話せないということで、高齢、もう80ぐらいになるんですか、2世でも。それで特養に行っても話せなくて孤立してしまうとか、そういう国家的な話、施策が必要なんだろうと思うんですけども、そのような実態は把握されていますか。

○荻野生活福祉担当参事 数字的に実態を把握はしてございませんけれども、上安松だったと思うんですけども、中国残留邦人の方が立ち上げたデイサービスセンターなどができているということは理解しております。

○荒川 広委員 下安松ですね。

一時生活支援事業について赤川委員の先ほどのようなケースは結構私もいっぱいありまして、ですから月に1人なんていうようなもんじゃない場合があるわけです。

例えば、その1人はここに入ったとしても、また同じような人が来た場合に、それは今度生活保護対応ということになるのでしょうか。

○荻野生活福祉担当参事 一応、今想定していますが、アパートを、3LDK的なものを借り上げることを想定しておりますので、お一人入ったとしても1部屋で過ごしていただいて、あと2部屋あいていれば2人の方というふうに対応したいとは考えておりますけれども、性別がございますので、異性の方の入居はちょっとお断りするような形になるかなというふうに思っております。

○荒川 広委員 1カ月1人というふうに聞いたんですけども、それで12人を3月と聞いたんですけども、そうじゃないんですか。

○荻野生活福祉担当参事 想定としては1カ月1人なんでございますけれども、3カ月まで利用可能で、最長は6カ月まで利用可能でございますので、その辺のところを考えると12人ということで想定しているところでございます。

○荒川 広委員 だから、1カ月1人なんでしょ。

よくわかんないんですけども、理解できないんですけども。1カ月1人、だから1部屋じゃないんですか。

○荻野生活福祉担当参事 1人の方が、基本的には3カ月間というふうに考えておりますので、それが3部屋ございますので、それで12人というふうな形で考えております。

○大石健一委員 89ページのこどもと福祉の未来館維持管理費、地域福祉センター運営費、先ほど障害者スポーツの話ありましたけれども、備品はどの程度そろえていらっしゃいますか。この間、倉庫を見てみましたら、例えば、ゴールボールは市民体育館にあるので、市民体育館のほうにゴールボールのゴールがあれば、大きいものなので、あそこにはなかなか置けないだろうなと思ったんですけども、そのほかの競技スポーツ団体で、そういった種類のものが幾つかございますかという質疑なんですけれども。

また、それから今年度、せっかくパラリンピックに向けて一生懸命広めている時期なので、備品の購入などお考えになっているのかなということです。

○大出地域福祉センター長 今ユニバーサルスポーツといたしましては、ポッチャというところをこし備品で買わせていただきまして、今年度の予算でそろえさせていただいて、そういったものをお貸し出しなんかもできるような状況になっています。

それと、シャッフルボードとかそういったものは、リハビリテーションセンターのほうに借りに行くというような形で、団体の方が使っているという状況でございます。

今後、またユニバーサルスポーツにつきましては、皆さんのご要望なんかも踏まえながら、その予算の状況もありますけれども、財政状況を見ながら充実していきたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 91ページの高齢者福祉計画推進会議なんですけれども、第8期計画をつくるということなんですけれども、いろんな分野が一緒になっているところで、高齢

者の福祉だとか介護保険であるとか、地域包括であるとかというのがあるんですけども、その分野別に取り組むべき必要があるのではないかというようなご意見もあったんですけども、そういった検討はされていますでしょうか。

○新井高齢者支援課長 推進会議に当たりましては、知識経験を有する方及び市民代表者の方などにお集まりいただきまして、審議をいただいているところなんですけれども、こちらについては、それぞれの皆さんの分野で、地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会といったような知識経験を有する者を混合して、ご議論いただくような場になっておりますので、こちら、それぞれ審議を分けるようなことというようなことは考えておりません。

○矢作いづみ委員 何ていうんですか、総論的に、全体的にやってしまうと、なかなか意見が出にくいという場合もあるかと思うんですけども、例えば分科会形式な形で、それぞれ深めていくというようなやり方もあるのではないかと思えますけれども、これまではそういった形はなかったということですか。

○新井高齢者支援課長 今まで、特にそういった分科会というようなことでは実施されておられません。

○矢作いづみ委員 今後のあり方としては、いろんな工夫をされていくというようなお話もあったかと思うんですけども、そのあたりは改善点はあるんでしょうか。

○新井高齢者支援課長 7期計画を作成する際にもプロジェクトチームというのを組みまして、そちらのほうで議論いたした結果を、推進会議のほうに報告しまして、お諮りいただくような形をとっておりました。

8期におきましても、まだ検討段階でございますが、そのような形になるかというふうに思います。

○荒川 広委員 ですから、いわゆる行政はプロジェクトチームでいいんです、専門的にどンドン。問題は、それを審議するところです。

歴史的に見ても、もともと高齢者計画をつくるための審議会だったんです、これは。その後、介護保険ができて介護保険も入れる、それでまた、そのほかにまた包括が入る。傍聴している人の感想だと、もういっぱいいっぱい、ほとんど何も発言もできないというような、そういう実態ということを知っています、傍聴された方からも。

だから、そこは何が問題なのか。それは都合がよければ都合がいいと言ってもらえればいいんですけども、そうではないはずなんです、やっぱり審議してもらいたい。そのためには、やっぱり分けなくちゃいけないんじゃないかというのが、今矢作委員の提起だと思うんですけども、その辺は課題ではないですか、どうですか。

○瀬能福祉部次長 こちらの役割が多いというお話は以前からございました。

この推進会議の中では、いわゆる地域ケア代表者会議というものもこの中の役割を持っておりましたが、こちらにつきましては一時分離をしたというような経緯がございます。

また、地域包括支援センターにつきましても、いろんな議論ということになりますと、やはり今地域ケア会議ですとか、地域でいろんな会議が出てきております。そういう中で、事例検討ですとか包括支援センターのことなんかも、その中でも協議いただくケースもございますので、そうした中では、ある程度分散というものはできているだろうというふうには考えております。

○**島田一隆委員** 例え、92、93ページの老人援護対策費とか老人生きがい対策費とか、老人と出てくるじゃないですか、この老人というのは年齢的に定義というのは何歳から何歳なんですか。

○**新井高齢者支援課長** 老人という定義は、老人福祉法に基づきまして60歳以上ということになります。

○**島田一隆委員** そうですよ。

老人福祉法の絡みがあって、多分この費目とかは、老人福祉総務費は老人とついているかと思うんですけども、ご時世的にもコードナンバーなんか見ていると、やっぱり老人福祉というよりは、高齢者福祉施設とか高齢者というふうに名前は変わっていると思うんですけども、これは法律の関係で、これはもう老人というふうに表記しないといけないものなんですか。

○**新井高齢者支援課長** 特にないかというふうに考えておりますが、こちらのほうは財務担当のほうと調整という形で名称のほうはつけておりますので、老人という言い方そのものについては、特に縛りはないかというふうに思います。

○**島田一隆委員** いろいろこういう公文書の関係で、インターネットなんか見られる時代になっているじゃないですか。その上で、例えば、老人生きがい対策費とか、ちょっと名称をそろそろ検討したほうがいいのかなと思ったんですけども、最後にそれだけお聞きしたいと思います。

○**新井高齢者支援課長** こちらのほうは、財務部門等ご意見をお聞きしながら、また各担当と協議しながら、こちら検討したいというふうに思います。

○**桑島健也委員** 93ページの使用料及び賃借料の土地借料153万3,000円について伺います。

○**新井高齢者支援課長** こちらの土地借料につきましては、新所沢けやき通り老人デイサービスセンターの土地借料という形になります。

○**桑島健也委員** 新所沢のURに対して土地借料を払っているということになりますかね。

○**新井高齢者支援課長** こちらは、プラザシティ新所沢けやき通り第二35号棟の床面積分4,383.5㎡に対してデイサービスの共有分、こちらが683.48㎡、全体の専有面積で15.59%

んですけども、こちらにつきまして、市の準共有持ち分という形になりまして、土地借料が算定されているというふうな形になります。

○桑島健也委員　これ、表現として土地借料というか、床借料ですよ。

あれだって上物がずっとついているので、いいんですけども、別に。土地借料というよりも床使用料みたいな感じですよ。土地借料で切っていますか、支出負担行為は。

○瀬能福祉部次長　こちらの上物につきましては、たしか10年だと思いますが、建物自体は市として購入しております。

そういう意味では下の部分を、地の部分を土地借料ということで、こういう形で予算計上しているということでございます。

○桑島健也委員　ということは共有持ち分ですよ。つまり、マンションと一緒にですよ。

だから、そのべたに建物の下を借りているというよりも、床面積に応じた割合で支払っているということでの土地借料ということなんですよ、はい、了解しました。

○赤川洋二委員　93ページの負担金補助及び交付金のほうの、高齢者福祉施設整備費補助金のほうなんですけれども、議案資料もついておりますが、今回、認知症対応型のグループホームと、あと小規模多機能の在宅介護事業所ということで、現在それぞれの施設は市内何箇所ずつあるのかということと、今回ここへ出ているということは、もう当然どちらかの事業者さんが手を挙げているんだと思いますけれども、もし差し支えなければ名前というか、どういところが手を挙げているのかお聞きします。

○井上介護保険課長　現在市内のあるグループホームについては14施設、小規模多機能型居宅介護については6事業所でございます。

どういところが手を挙げているかということでございますけれども、株式会社とか有限会社、それから社会福祉法人等がございます。

○赤川洋二委員　それで、今回2事業所ということなんでしょうけれども、数について、やはりニーズからいくと足りないのかなという感じもしているんですけども、その辺のところの今後の支援体制と、あと経営も非常に厳しいという現状も、ちょっといろいろ話聞くんですけども、その辺の何かサポート体制みたいな、経営に関してはちょっと市も何もできないと思うんですが、その辺の運営の課題みたいな、もし、聞いているようなことがありましたらお願いします。

○井上介護保険課長　そうですね、現在グループホームの待機者数につきましては、どこの施設もですが、待機者はおります。

ただし、将来のためにというふうに申し込みをされている方も多いというふうに聞いておりますので、実際に足りない部分に関しましては今後調査をしまして、第8期の計画で、数字を出していきたいと思っております。

運営の補助ということは、特に市のほうではございませんけれども、いろいろグループホームの管理者会議とかそういったところでいろいろ意見を聞きながら、何かできることがあればやっていきたいというふうに考えております。

○赤川洋二委員　特に介護スタッフが不足していたりして、どうしても採用されるのが若い人だったりとか、何かちょっと暴力とかいろいろ虐待みたいなことも、施設によっては報道されたりしているんですけども、その辺の監督指導というかチェック体制というか、その辺のところは、市としてはどういうことを今までやってきたのかということと、今後もしていくのかお聞きします。

○井上介護保険課長　そういった虐待等の通報等があれば、早いうちに実地指導に行ったり、確認に行ったりということはしております。

実際にそういったことがあった場合に関しましては、それなりの処分とかそういったものも含めて、そちらの事業所のほうと相談をして対応をしていると。今のところ、市内でそういった大きな虐待の事件等はございませんので、今後そのようなことがありましたら、適正に対応していきたいと思えます。

○桑島健也委員　94ページの敬老行事の交付金なんですけれども、これは見直したほうがいいと思うんですけども、どうされるんですか。

○新井高齢者支援課長　こちらにつきましては、地域で出ている課題といたしまして、対象者がふえ、1人当たりに係る金額が少なくなっているということや、やはり対象者がふえますので、参加率は低いものの、会場に入り切らない状況であるということです。また、敬老行事をやっていただいています役員の高齢化ということで、地域ではそういった課題が出ております。

一方で、実行委員からは、大変喜ばれている行事ということで、地区としても実施可能な範囲で続けていきたいというようなご意見が出ているところです。

そういった中で、地区の代表者の方からご意見をいただきながら、やはりこの金額であったり、またふえる高齢者の数が、今後、先ほど言ったような問題がさらに顕著にあらわれるというふうに考えますので、二、三年後、また5年ぐらいの間をめどに、敬老行事のやり方を検討していこうというような形で、今、敬老行事検討委員会というところで議論が進んでいるところでございます。

○荒川 広委員　介護保険低所得者助成金について、これは介護保険が導入されたときに、その審議会、協議会の中でもそういった議論があつてできたものなんですけれども、それで年をとるごとにだんだんふえてきて、このままだと1億円に行っちゃうというので、何か多分対象を絞ったと思うんです。

当時も多分、4,500万、5,000万行っていなかったんですけども、ずっと金額的に余り変

わっていないんだけど、対象者とか対象範囲とか、この間でいろいろ何か絞っているんでしょうか。人数も教えてもらいたいです。

○井上介護保険課長 この制度に関しましては、補助率については平成24年度に見直しをしまして、少し下がっているところがございます。

人数につきましては、今現在の利用者数ということだと思うんですけども、3年分だけお答えします。平成27年度が実利用人数ということで1,470人、平成28年度が1,441人、平成29年度が1,426人でございます。若干微減というんですか、若干下がっている状況でございます。

○荒川 広委員 この対象者についての基準というのは、何か下がった経緯はあるんですか。

○井上介護保険課長 そもそも対象者については変更はございません。

○村上 浩委員 93ページの一番最下段の敬老会名簿等作成委託料、今までもあったんですか。

○新井高齢者支援課長 こちらは、敬老会行事を行うに当たりまして、それぞれ地区で行っていただいておりますので、こちらのほうはまちづくりセンターのほうに、敬老会の行事のご案内に当たって、対象者の方をお知らせする名簿を作成する作業というふうになっておりまして、この科目自体は恐らく3年前くらいから、こちらのほうで予算計上したような形になります。

○村上 浩委員 ということは、まちづくりセンターごとにどこかからデータを引っ張ってくるという、住民基本台帳とかから持ってくるという話ですか。どうやって、これ抽出するんですか。

○新井高齢者支援課長 こちらのほうは、福祉の持っておりますシステムから、こちらの対象者を抜き出すような形になります。

○村上 浩委員 それを業者頼んで抽出してもらおうという、そういった委託料ですか。どこに委託するんですか、これ。

○新井高齢者支援課長 こちらは、データを高齢者支援課で整理、処理いたしまして、こちらの対象者に対するデータを業者に渡すという形になります。

○荒川 広委員 99ページの所沢市老人ホーム亀鶴園管理委託料なんですけれども、人件費については精算制度といって、余ったら返してもらおうという制度だったと思うんですけども、これは今でも変わっていませんか。

○新井高齢者支援課長 こちらのほうは、おっしゃるとおり変わっておりません。

○吉村健一委員長 健康器具借料について、質疑はありますか。

○桑嶋健也委員 この健康器具借料の健康器具とは何ですか。

○新井高齢者支援課長 こちらは、老人福祉センターのマッサージ機になります。

- 桑島健也委員 ヘルストロンじゃないんですか、電気来るやつじゃなくて。
- 新井高齢者支援課長 ヘルストロンは買い取りになっておりますので。
- 桑島健也委員 マッサージ機はどんな感じのものなんですか。
- 新井高齢者支援課長 こちらは基本、家庭でお使いになっているものと同等のものでございます。
- 吉村健一委員長 今まで全体通して質疑はございますか。
- 大館隆行委員 さっきの質疑のところ、マッサージ機は何台分なんですか。
- 新井高齢者支援課長 各老人福祉センター1台で合計4台になります。
- 大館隆行委員 4台で100万円で、3年で終わりということですか。
- 新井高齢者支援課長 平成31年4月までの1カ月分と、それから平成31年5月から平成34年10月末までの42カ月分、こちらの金額というふうになります、全部で43カ月分ということです。
- 大館隆行委員 普通だと、この値段で4台買えるんじゃないかと思うんですけども。
- 新井高齢者支援課長 先に見積もりをとったところ、たしか1台が50万以上ということのことで高価でしたので、こちらのほうはリースということのほうが、借用をするほうが比較して安かったため、このようにいたしました。
- 大館隆行委員 わかりました。ただ、ジャパネットを見ると買えます。
- 桑島健也委員 ヘルストロンにしてもマッサージ機にしても構わないんですけども、一方で、学童の場所がないとか言っているときに、ヘルストロンとか50万のマッサージ機で高齢者がマッサージしている横で、子供がぎゅうぎゅう詰めになっているという状況を、全体として、やっぱり少し考え直したほうがいいんじゃないですか。
- 別に備品として、標準で国からそういうふうに整備しろと言われていないわけですね。しかも、多分その稼働台数からしても、全体の高齢者の数に比べて利用できる人の数は、すごい物理的に限られていますよね。何か、時々気が遠くなるんです。ヘルストロンとかマッサージ機とか50万とかやられると。
- それで、何、待機児解消ができません、それから学童の過密化も解消できませんという話をしても、市民というか僕は納得できないので、少しちゃんとそういうものも見直していかなければいけないと思うんですけども、いかがですか。
- 植村福祉部長 ご意見は前からいただいておりますので、ただ、老人福祉センターなどの稼働率を見ますと、今使っている方に出ていっていただいているわけにもいかないと思いますので、ただ、何かあいている時間等の有効活用などは検討することも必要かなとは思っております。
- 吉村健一委員長 ほかにご質疑なければ、説明員交代のため暫時休憩にいたします。

休 憩（午後3時30分）

再 開（午後3時45分）

○吉村健一委員長 それでは再開をいたします。

引き続き、第3款民生費について審査を行います。

歳出予算説明書の102、103ページについて質疑はありますか。

○矢作いづみ委員 児童扶養手当のところでお伺いしたいんですけれども、新規事業概要調書の108ページで、ことし、年3回から6回にふやすということで説明があるんですけれども、その関連で、児童手当の場合は回数の変更とかはないんでしょうか。

○市来こども支援課長 児童手当につきましては、支払いは年3回で、これまでどおり変更はございません。

○矢作いづみ委員 6回に変わっていくというようなことの検討はされているんでしょうか。

○市来こども支援課長 こちらにつきましては国の制度となっておりまして、年3回という形で示されておりますことから、市のほうで回数を変えるというようなことは特に検討はしておりません。

○越阪部征衛委員 107ページの委託料、51放課後児童健全育成のことなんですけれども、これは今、民間のことで話がなっていると思いますけれども、ほかで学校内というか、そのようなことでの放課後児童対策、年次計画みたいなことは学校内につくるというか、そういうことの計画はあるんでしょうか。また、進めていくべき工程表みたいなことがありましたらお示してください。

○森田青少年課長 今回の質疑の51放課後児童健全育成事業委託料につきましては、民設民営児童クラブの委託料でございまして、こちらにつきましては民間が施設を用意して、そこに市が委託をかけるという事業でございます。

学校施設内につきましてはの年次計画、そうした計画ということでございますが、学校施設内につきましては、教育委員会のほうと、学校施設の活用につきまして協議のほうは行っているところでございます。

ただ、学校につきましては、学校の運営ですとかそうしたことに配慮する必要がございまして、丁寧に私たちも対応しているところでございまして、現時点で来年度予算につきましては、学校施設の活用についての予算のほうは計上していないんですけれども、学校施設の活用につきましては、教育委員会と協議をしているというところでございます。

○越阪部征衛委員 現実には200%超えというか、そういう学童クラブがあることですので、その解消のためにも、きちっと年次計画をつくっていくことが必要ではないかと思っております。そのことについてちょっとお伺いをいたします。

○森田青少年課長 今放課後児童クラブにつきましては、大分入所率ですとか、大規模なク

ラブが多いということをごさいます、そうした解消の一つの方策といたしまして、今回の民設民営児童クラブの増設、あるいは、この後出てきますけれども児童館生活クラブの定員拡大ですとか、今年度におきましては並木児童クラブの建てかえですとか、そうしたことで定員拡大を図ってきております。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の計画がございますので、その達成に向けまして、引き続き定員拡大に努めてまいりたいと考えております。

○越阪部征衛委員 現在、このことで解消するのを抜かして、200%超えというのはどのくらいあるんですか。

○森田青少年課長 来年度の入所申し込みがここで完了しております、2月15日現在でございますが、まだ若干の変動はございますけれども、面積から比較した定員に対しての申し込みが200%を超えるクラブは、全体では49施設ございます中の9クラブが200%を超えるという見込みでございます。

○越阪部征衛委員 具体的に名前を教えてください。

○森田青少年課長 現在、4月に200%を超える見込みがある児童クラブにつきましては、若松、三ヶ島、明峰、牛沼、富岡、それに所沢、中央、北野、それに北秋津、以上9カ所でございます。

○荒川 広委員 まず、児童クラブの保留児というんですか、申し込んで入れなかった人、何人いますか。

○森田青少年課長 31年度の入所申し込み者のうち、保留通知をお送りした方が412名いらっしゃいます。2月15日現在の数字でございます。

○荒川 広委員 412名というのは、児童館の生活クラブも含めということですよ。

それで、生活クラブについてはこれから増築するということなんですけれども、それは、後で生活クラブのほうは聞きますけれども、児童クラブについては274人というふうに聞いているわけなんですけれども、とにかく面積比で200%超えがこれだけあると。その上、保留児がこれだけいるということで、それで教育委員会と協議をしていると。

しかし、教育委員会は、それなのにここは空き教室じゃないということになったら、次はどうすればいいのか、次の案があるんですか。ずっとこうやって教育委員会で話し合い、話し合いといくんですか。

○森田青少年課長 今、定員拡大の方策といたしましては、今回の今ご審議いただいております民設民営の児童クラブ、こちらにつきましては、来年度債務負担で、再来年度につきまして、2クラブ80人分の定員確保をお願いしているところでございます。

また、この後出てくるかとは思いますが、児童館生活クラブの定員拡大につきましても、来年度予算におきまして施設の改修等を行いまして、72人分の定員拡大を図ってまいりたい

と考えております。

したがいまして、32年度におきましては、152人分の定員拡大を現在図る予定でございます。

○荒川 広委員 ですから412人もいて、152人やっても全然足りないわけで、それで教育委員会はもうちょっと手が出ないわけでしょう。そういう返答をしているんですから。

そうしたら、青少年課としては、どうやってこの保留児を解消していくのかという案がないんですか。

○森田青少年課長 教育委員会とは協議をしております、今年度、並木児童クラブの建て替えを行いまして、19人分の増員を図らせていただいているところでございます。

引き続き、教育委員会とは協議を図らせていただきながら学校施設を活用した定員拡大、児童クラブにつきましては老朽化というのも一つの課題でございますので、そうしたものの解消する一つの要素としては、今ご指摘いただいております学校施設の活用という部分につきましては、青少年課としては、引き続き教育委員会と協議をしながら進めていきたいと考えております。

○荒川 広委員 どんな協議をしているんですか、何回くらいやっているんですか。

それ、決定的にできないと言っているんでしょう、教育委員会は。ずっとそんな状態でいったら無責任じゃないですか、こういう子どもたちの。何かそんなじゃだめですよ。

○本田子ども未来部長 学校施設につきましては、やはり学校の入学児童数とかそういったところもありますので、私どもといたしましても丁寧にやっていく必要はあると思っております。

今、一番効率的なのは、民設民営ということになるかと思えますけれども、そのほかに今後、例えばほかの手段等も、有効な手段があるかどうかということは、引き続き子ども未来部としても検討しておりますので、その際には、またご提案をさせていただきたいと思っております。

○荒川 広委員 既存施設の増築だとかそういう話は一切出てこないんですけれども、それは何かやっちゃいけないというふうに言われているんですか、どこからか。

○森田青少年課長 既存の児童クラブにつきましては老朽化している、築25年を経過しているような児童クラブが約3分の1 ございます。

こうしたものの増築というのはできないことはないかとは思いますが、まず老朽化しているということがありますので、建てかえ、ないし学校施設の活用ということが課題としては出てまいります。そして、これにつきましては、公共施設マネジメントの観点ですとか、あるいは財政的な部分、改修の方法につきましても、そうした財政的な観点も踏まえながら進めていかなくちゃいけないと考えておりまして、そうした部分も含めて検討はしているところ

ろでございます。

○**島田一隆委員** そうすると、さっき所沢も200%超えということで、それで議案資料の109ページのほうで、今度、星の宮のほうにKIRACCO所沢ができるようになるじゃないですか、そうすると、これは200%からどれぐらいになるんですか。

○**森田青少年課長** KIRACCO所沢の対象小学校区が、南小学校区と所沢小学校区、2つにまたがっております。まず南小学校区につきましては、今までつばめ児童館が対応しておりましたが、つばめに関しましては、昨年度保留児が50人いらっしゃいましたところ、今回、対象区に民設民営ができたということで、つばめに関しましては保留児が20人に減少されました。

それから、所沢小学校区につきましては、所沢児童クラブと第二所沢児童クラブというのが2つございまして、それぞれ所沢小学校区につきましては、保留児はふえてしまった状況でございます。

○**島田一隆委員** そうすると、じゃ、200%はそのまま変わらないということですよ、ふえたんだから。

それと、あと議案資料のほうを見ると、平成32年度に2クラブの新設予定と、これ、どちらでしたか。

○**森田青少年課長** 32年度に民設民営児童クラブ2クラブを、今回債務負担でお願いしてございまして、こちらにつきましては児童クラブの狭隘化大規模化、こうした保留児が多い小学校区を対象に、2クラブを公募をかける予定でございます。

現在、この時点では、どの小学校区を対象に公募をかけるかというお話はまだできない状況でございますが、ただ、その基準といたしましては、狭隘化大規模化、保留児そうしたものが多く小学校区を対象に、効果的に民設民営を導入していきたいと考えております。

○**矢作いづみ委員** 108ページの子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料のところでお伺いしたいんですけども、新たに計画をつくるということで、アンケートもされたというようなことだったんですけども、今度の計画の中で、重点課題として捉えていることがあれば、お示しいただければと思います。

○**並木こども政策担当参事** 子ども・子育て支援事業計画の内容としましては、特定教育・保育施設、つまり保育園、それから認定こども園、幼稚園などの需給バランス、それを掲げるということと、それから地域子ども・子育て支援事業といわれる、いわゆる法定13事業といわれるもの、そういう各法の方策というものを掲げるということになっております。それ以外におきましては、子ども・子育て支援施策につきまして、その施策の方向性というものをこの計画の中で掲げていくということになります。

その中で、重点課題というようなところというよりは、全般的な方向性というものを掲げ

ていくというふうを考えております。

○矢作いづみ委員 全体的にということなんですけれども、今までの計画の中で、ちょっと改善していかなければならないというような課題点がもしあれば、お示しいただければと思います。

○並木こども政策担当参事 第1期の計画にはなかったところといたしましては、子供の貧困に関することについて、今度の第2期の計画の中で掲げていくというふうなことを考えております。

○荒川 広委員 同じところなんですけれども、次の計画の前に、中間点での見直しをやったんですよね。

それで、見直しをやった結果がどうなのか。そもそも、だから計画が少ないんじゃないかと、見通しが。その辺で見直しをやったはずなんですけれども、その見直し後の計画というのは正しいのかどうか、実態と比べて、その辺についてお示してください。

○並木こども政策担当参事 中間年の見直しというものについては、昨年、平成30年の初めに行ったものでございまして、それで今回、その第2期の計画については32年度以降の計画、5年間の見込みというものをこの計画の中で見通すというふうなものになります。

それで平成30年度、今年度におきましてアンケートで新たなニーズ、そういった動向というものを把握しておりますので、それを踏まえて第2期の計画のほうには、そういう数値についても位置づけていきたいというふうを考えております。

○荒川 広委員 だから聞きたいのは、見直しをやったんです、ちょっと実態とかけ離れたから。

見直しをやった結果が、今現在まだこんなふうになっているということは、計画がおかしいんじゃないかと。実態把握、反映していないんじゃないかというのが私の質疑です。

○並木こども政策担当参事 中間年の見直し以降も、今年度末におきましても、保育所ですとか認定こども園、幼稚園などについての需給バランスについては毎年度見直しを行っております。

その中におきまして、供給量というものが、ニーズに対して不足としているような形で数字は出てるんですけども、この計画の中で出る数字については実態の中で行っている運用の面、いわゆる定員の弾力化といわれるものについては見込まない数字を入れていまして、不足量が大きく出ていると。

実際の運用においては、その弾力化によって需給バランスは保っているというふうに理解しているところでございます。

○荒川 広委員 最初の放課後児童の、さっき保留児もこれだけ出ているわけです。それで、保育園でも待機児としては少ないけれども、しかし、その他保留児だってたくさんいるわけ

です。

だから、そういうことを、計画が正しかったら、その計画を実行していくための施策があ
っていいんだけど、計画が少ないと、だから何の手も打てないんじゃないんですか。

○小山保育幼稚園課長 ただいま待機児童の関係で保留児の質疑がございましたので、数字
のほうをお答えさせていただければというふうに思いますが、平成30年4月の入所につきま
しては、全体5,580件の入所の児童がいらっしゃいまして、それに待機児童数は19人、それ
から待機児童以外で入所保留になった児童数が216人となっております。

○荒川 広委員 ですから、その待機児を解消すれば、それで済む話じゃないんです。

この保留児、この人たちは、どうしているんですか。追跡調査しているんですか。その後
どうなりましたか、どこかに入りましたか、こういった追跡調査とかしていますか。

○小山保育幼稚園課長 先ほど申し上げました216人のうち、内訳を少しご説明させていた
だきますと、まず企業主導型保育事業ということで、これ、認可外ですけども、そこに入
所した児童が5名、それから求職活動を休止しているということで待機児童にカウントされ
なかった方が3名、それから特定の保育園等を希望している者ということで待機児童にカウ
ントされなかった方が208名ということになっております。

それで、この特定の保育園を希望しているということで待機児童にカウントされなかった
208名の方については、その内容としては、育児休業を延長するなどして育児をしている、
保育しているということで、そういう方がこの中に多く含まれているというふうに考えてお
ります。

それ以上の詳細な追跡などは、分析などは行ってはおりません。

○荒川 広委員 いわゆる特定の保育園しかというのは、例えば、近くにはここしかない、
あとはもう離れていて通勤に大変だというような、そういう方もいらっしゃるわけですね。

ですから、そういう方は待機児に入れられないんでしょう、定義に入らないんでしょう、やむ
を得ないじゃないですか。だから、こういう人だって待機児童と同等に、やっぱりやるべき
じゃないかというのが私の質疑ですけども。

○小山保育幼稚園課長 待機児童のカウントについては、国から定義が示されておりまして、
おおむね20分から30分の時間をかけて通える園でしたらご紹介をして、それを断られるよう
な場合については、待機児童から除いていいというような指針も示されておりますので、そ
ういった国の基準に基づいて算定した数字となっております。

○越阪部征衛委員 この策定というのはどこでつくるわけですか、自前でやるわけですか。

○並木こども政策担当参事 計画策定については、業務委託という形でコンサル担当会社に
委託するような予定でおります。

○矢作いづみ委員 111ページの13委託料の51地域子育て支援拠点事業委託料なんですが、

これ、2カ所ぐらい減っているのかと思いますけれども、確認したいと思います。

○市来子ども支援課長 平成30年度は、委託料としましては11園という形でお支払いをしておりましたが、31年度当初予算としましては、12園の実施を想定して計上させていただいております。

○矢作いづみ委員 そうすると、1園ふえるということですか。

○市来子ども支援課長 はい、想定としましては、1園ふえるというふうに想定しております。

○矢作いづみ委員 116ページの委託料の一番下の保育園給食調理業務委託料なんですけれども、32年度に新たに4園委託をしていくということで議案資料のほうにもありますけれども、これは全ての保育園の給食を業務委託していくという計画になっているのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 現在の計画におきましては、保育園の給食調理業務委託を実施する園の数としては、現在のところ10園の委託を計画しているところでございます。

○矢作いづみ委員 10園ということだと、公立保育園全部ではないかと思うんですけれども、委託をしないというところが、どことどこかいうのを教えていただければと思うんですが。

○小山保育幼稚園課長 32年4月から実施する4園につきましては、まだ現段階では決定、確定をしているところではございませんので、ちょっと予定というようなことになってくるかなと思いますけれども、公立保育園全園で19園ございまして、予定の10園を除いた残りの9園ということですが、順に申し上げますと、富岡保育園、所沢保育園、三ヶ島保育園、北所沢保育園、さやまが丘保育園、山口西保育園、北秋津保育園、中新井保育園、安松保育園の予定でございます。

○矢作いづみ委員 今おっしゃったところを委託化していくということですか。そこは委託しないということですか。

○小山保育幼稚園課長 今申し上げた9園が、現時点では委託を予定していない9園ということになります。

○矢作いづみ委員 ちょっと参考までにお伺いしたいんですけれども、この保育園の給食業務の委託なんですけど、他市では、このように民間に委託をしていくというのが進んでいる状況なんですか。

○小山保育幼稚園課長 保育園における給食調理業務につきましては、平成10年の厚生労働省通知によりまして、保育所における給食調理業務の委託が認められて始まってきたという経緯がございます。

先日も少し具体的な例で申し上げますと、飯能市が委託の準備をされるということで、視察にいらっしゃったようなこともございまして、各市順次検討等をされているというふうに

認識をしているところでございます。

○矢作いづみ委員　今、飯能市という名前が出てきましたので、近隣他市、ダイア圏域であるとかそのあたりはどういう状況ですか。

○小山保育幼稚園課長　現在手元に詳細な資料はございませんけれども、狭山市におきましては、委託を実施しているというふうに記憶をしております。

○矢作いづみ委員　それから、先ほど10園お名前出てきていましたけれども、富岡なんかは比較的新しい設備だと思うんですけども、委託をする、しないというのは、どういう基準で決めていらっしゃるんですか。

○小山保育幼稚園課長　対象となる10園を計画する際に、基準というか考え方を整理した内容としましては、栄養士が配置をされており、児童数が多く、また施設修繕などの予定を考慮した上で決定するというので、あの10園を選ぶということにさせていただいております。

○矢作いづみ委員　そうしますと、先ほど挙がっておりましたところについては、今のところは委託化する計画はないということで、その先はわからないということになるわけですか。

○小山保育幼稚園課長　ご指摘のとおり、残りの9園につきましては、現在のところ計画は定まっていない状況でございます。

○矢作いづみ委員　最後に1つお聞きしたいんですけども、8年前災害があったわけなんですけれども、委託をした給食の設備でも、災害時には委託先が対応はしていただけるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　委託の仕様書の中におきまして、災害時等の対応という定めをしております。地震、その他の災害で予期しない事態が発生したときについては、保育園と協議して対応を整えておく。また、天災が起こった場合は、誠意をもって対応するということを仕様書の中で定めております。

○桑島健也委員　負担金補助及び交付金の117ページの、埼玉県社会福祉協議会会費11万円、これは何でしょうか。

○小山保育幼稚園課長　19負担金補助及び交付金、05埼玉県社会福祉協議会会費でございますけれども、こちらは、上田知事が会長となっております埼玉県社会福祉協議会ということで、会員としては県内の社会福祉施設、社会福祉協議会が加盟している会となっております。そちらの会費というものでございます。

○桑島健也委員　じゃ、公立保育園が会員として、県の社会福祉協議会に払っているという形になるのでしょうか。

○小山保育幼稚園課長　この会費の計算につきましては、基本額として1施設分、その他公立保育園の園数分ということになっておりまして、19園掛ける5,400円と、あと基本額が1万2,000円ということですので、1園当たりの会費の単価というかそういったものが決まっ

ておりまして、その金額をお支払いしているようなものになります。

○桑島健也委員 民間の保育園も皆さん、この県の社会福祉協議会の会費は払っているんでしょうか。

逆にいうと、社会福祉法人は全て、県の社会福祉協議会に5,400円を払わなければいけない性質ということなんですか。あくまでも社協の会費は自主的なものだと思うんですけども、何でこの公立保育園分を払っているのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 こちらの会員になりますと、発達障害ですとかいろいろな研修に参加が可能ということになりまして、そちらの参加費を含めたような会費ということで考えているところございます。

○桑島健也委員 市内の民間保育園もみんな、この社会福祉協議会に会費払っているかということ、わかればいいですし、その研修会というのは会費を払っていないと参加できないのか、それとも会費を払っているとお安くなるのか、どちらですか。

○小山保育幼稚園課長 民間保育園の参加状況は申し訳ございません、把握をしておりません。

それから、研修につきましては、会員については会員価格で研修を受講することが可能ということですので、ご質疑の中では割引きというか、そういった額で参加ができるということになります。

○桑島健也委員 どれだけの差があるんですか、それで何回ぐらい出席している実績があるんですか。

大体こういうのは、1,000円とか2,000円の差額で、大会員と会員外とあるのが多いと思うんです。そうすると、5,400円だから多分5回か4回分。さらに言えば、もっと言うと、これ、17園分ですか。全ての園が全員1人ずつ参加するわけではなくて、市から1人とか2人行けばいい話だと思うんです。

はっきり言って、こんなお金支出しないほうがいいと思うんですけども、おかしいです。県の社会福祉協議会というのは、多分、単位の市の社会福祉協議会がある程度支えるというか払う話で、何か全然訳わかんないんですけども。実際、実績どうなっていますか、今年度の実績でいえば。それと会費の差です、そして参加人数。

○小山保育幼稚園課長 各園からそれぞれの研修に参加がございまして、ちょっとただいま手元には参加の人数等の資料がございません。

○桑島健也委員 公立保育園は、市の社会福祉協議会の会費も払っているんですか。

○小山保育幼稚園課長 市の社会福祉協議会への会費というのはお支払いをしておりません。

○桑島健也委員 全くどうなっているんですか、これ、根拠は。

11万円も払って、そのお金で本当に11万円分のコストパフォーマンスがあるわけですか。

それだけの人数がみんな行って、しかも、申し訳ないけれども、発達障害のセミナーは、別に県の社協がやらなくても、あまたあるわけじゃないですか。

ですから、そんなもののために11万円も、しかも、社会福祉協議会の市には払わないで県に払って、それでなくても、県の税金はもらうよりも、市内の県税を払っているほうが多いわけですから、さらにそれにお金払うというのは一体どういうことなのかということです。

だって、例えば同じような事例でいえば、ほかのそういう市でいろいろな児童福祉の施設ありますよね、そういうものも払うんですか。例えば、松原学園とか払っているんですか。何で公立保育園ばかりこんな払っているんですか、松原学園は払っているんですか。そういうのだって払わないとおかしいでしょう。いろんなあるでしょう、どうなっているんですか。

○小川こども福祉課長 ただいま質疑がありました松原学園におきましては、負担金補助及び交付金で申し上げますと、埼玉県の発達障害福祉協会会費というものにつきましては、予算化を図りまして毎年支払っているという状況でございます。

○桑島健也委員 いや、だから、社会福祉協議会になりますと、もっとジェネラルなものというか、一般的に総合的な福祉を統括するものですから、だから、実際どれだけ出ているんですか実績として、例えば、会員価格で安くなるという理由で出ています。

もう一つ聞くと、公立保育園があるような埼玉県内の自治体はみんな、この園の数に応じて社会福祉協議会に会費払っているのかというのが1つ。

それから2つ目としては、百歩譲って入ったとしても、なぜ全ての園の分を払うんですか。それは市として、単体として入ればいいだけのことじゃないですか。何で全ての園の分まで払って、そんなに独立性の高いものなんですか、それぞれの保育園というのが。基本的には一体のものじゃないですか、所沢市の公立保育園と、だから1口でいいじゃないですか。これ、何ですか、よくわかりません。

○小山保育幼稚園課長 埼玉県社会福祉協議会構成団体としましては、県内の講師、福祉関係者の参画のもと、地域福祉の推進を目的として設置された圏域の民間団体として設置をされた埼玉県社会福祉協議会ということで、県内全市町村が参加しているかどうかというのは、ちょっと私も把握はしていないんですけれども、会合には出席をしたことがございまして、他市のご参加の方もいらっしゃいましたので、参画している団体が多いのかなというふうには考えております。

○桑島健也委員 修正するのは面倒くさいけれども、予算も認めるけれども、こんなの執行しないでください。

おかしいです、全く根拠がわかりません、こんなの。何で公立保育園だけ払うんですか。払うんだったら全部、松原学園も含めて市の持っているそういう福祉系の団体全部入るべきだし、何で保育園だけ払うのか。

もっと言うと、費目として、性質からいって、保育園運営費の中で県の社会福祉協議会の会費払うのも変だし、だったら福祉総務費の中で市全体として払うべきだし、全く根拠がわからないので、反対はしませんけれども執行停止考えていただきたいぐらいです。

だって、まず、さっきから聞いているけれども、会費、会員だと安いという実績を聞いているじゃないですか、実績あるんですか。何人参加して、どれだけお得になったんですか。例えば、11万円で1,000円だったら110回参加しなければだめです。あるいは、10人が11回参加するとか、どうなっているんですか。よくわからないので、何ですか、これ。

それで保育園足りない、がーがー言っていて、こんな無駄遣いしたらだめですよ。5,000円とか1万円ならいいけれども。

○小山保育幼稚園課長 研修の参加実績につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○荒川 広委員 121ページの児童館運営費の中の修繕料です。

定員をふやすための施設を広げるんでしょうけれども、これは増築ではないということは、室内のどういうスペースを、潰さないで広げられないですよ。その辺はどうなっていますか。

○森田青少年課長 こちらの修繕につきましては、児童館内の定員拡大に伴いまして、例えば、ロッカーですとか下駄箱の改修、あるいは部屋を改修する際にカーペットの張りかえですとか、壁紙の張りかえですとか、トイレの改修ですとか、そういったものがこの修繕に該当いたします。

そして、児童館自体の増築というものではございません。こちらにつきましては、児童館の中で、その館によって若干の差はありますけれども、集会室、あるいは作業室ですとか、工作室ですとか、そういった児童館の中には備えてございますので、放課後の時間につきましては、そうした部屋を活用して生活クラブの定員拡大を図っていくというものでございます。

○荒川 広委員 そうするとイメージとしては、例えば児童クラブなんか、床を広げなくちゃいけないわけですがけれども、児童館の場合はかばんを置くだけのところだから、部屋全体は別に広げる必要はないということですか。

○森田青少年課長 児童館内の施設の改修をして、定員拡大を図るというものでございます。建物自体は増築するものではございません。

○荒川 広委員 建物じゃなくて部屋、部屋の広さ。部屋を広げなくても済むということですか。

○森田青少年課長 部屋につきましては、今申し上げましたとおり、現在の部屋、または先ほど言いました工作室ですとか、児童館の中には幾つか、そうした集会室ですとか和室です

とかそうした部屋がございますので、そうした部屋を活用して、放課後生活クラブとしてその部屋を使う。そのために施設改修を行うというものでございます。

○荒川 広委員 いや、生活クラブというのは、出欠をとってかばんを置いて、あと一般の人と一緒に遊ぶということ、そういう認識だったんだけど、そうじゃないんですか。

○森田青少年課長 児童館の中で放課後児童健全育成事業を行う場合には、児童館ガイドラインというのを国も示しておりますけれども、今委員ご指摘のとおり、児童館の一般来館の方とも交流を図れるような活動というのは、生活クラブの場合には行っております。

○荒川 広委員 私の質疑の仕方が悪いのかもしれませんが、いわゆる生活クラブの子供たちのためのスペースというのは、せいぜいかばんを置くところくらいかなと思ったんです。そうじゃないんですか。

そのほかに生活クラブ専用の集会室、作業室、工作室というのは、一般の子供たちとは別にこういうのは使うということなんですか。

○森田青少年課長 放課後児童健全育成事業につきましては、専用区画というものがございますので、そうしたものにつきましては今言いました放課後、そうした部屋を使います。

そして、今委員ご指摘のかばんを置くという部分、そこにつきましては、やはりロッカーの不足ですとか下駄箱の不足ですとか、そうしたものが生じますので、そうしたものをつくって、今現在不足しているものにつきましては改修をしていくというものでございます。放課後児童健全育成事業につきましては、専用区画ということで、所沢市の場合には、まだ当面の間、適用していないということで基準条例のほうはなっておりますが、専用区画というものがございますので、専用区画を区画ということで、今申し上げました児童館内の部屋を放課後使って、この事業を行っていくものでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、お話し伺っていますと条例もつくりましたし、1.65平米というものもあるわけですから、集会室、工作室、作業室、和室を専用区画に改修をして使っているというふうに思うんですけれども、そうすると、今ガイドラインというお話もありましたけれども、一般来館の方たちの活動が、今までよりは活動する部分が少なくなってくるのかなということを思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○森田青少年課長 一般来館の方に支障がないように、運用の中で、これは児童館の運用の中でやっていただくということで、私たちも児童館指定管理者のほうにはお伝えしているところでございます。

○矢作いづみ委員 保留児がたくさんいる中で、児童クラブ、生活クラブの部分も拡充をしているということなんだと思いますけれども、印象としては、やはり小学校が終わった午後時間帯になってくると、小学生が帰ってくる中で、乳幼児ですとか小さいお子さんたちの利用が、なかなか厳しいという状況があるんじゃないかと思いますけれども、そういった声

というのではないんですか。

○森田青少年課長 乳幼児、特にご家族連れの場合には、午前中の利用が非常に多いというのは聞いております。

そうした中で、また乳幼児室というのは、どの児童館も乳幼児室というのは独立、個別に確保してありますので、そうした部分でのご相談というのは余り受けていない状況でございます。

今のところ委員ご指摘の一般来館の方から、放課後になって児童館機能が損なわれているというお話は聞いておりませんが、そうしたことがないように、そこはしっかり運用の中でやっていきたいとは考えております。

○桑島健也委員 122ページの青少年問題協議会委員報酬20名ですが、何度も言いますけれども、まず、この今の委員で3期以上やっている委員は何人ぐらいいますか。

○森田青少年課長 こちらの青少年問題協議会条例に基づきまして、任期2年ということでやらせていただいております。

3期以上の委員ということでのご質疑でございますので、ちょっと今調べさせていただきますので、少々お時間をいただきたいと思っております。後ほどお答えさせていただきます。

○矢作いづみ委員 125ページの生活保護扶助費なんですけれども、総額で1億円ぐらい減っているかと思うんですけれども、その理由をまず伺いたいと思っております。

○荻野生活福祉担当参事 総額といたしましては、1億2,400万円程度減額になっております。

理由といたしましては、生活保護の人数、世帯数もここで減になっておりますので、その傾向を踏まえているものでございます。あと、年金が平成29年度から改正になりまして、それで年金をもらう方がかなりふえたということも含めて減額のほうとなっております。

○矢作いづみ委員 生活扶助費の基準額の見直しというのもあったかと思うんですけれども、それへの影響というのはありますか。

○荻野生活福祉担当参事 基準額の見直しにつきましては、それほど大きな影響は出ていないものと考えております。

○矢作いづみ委員 基準額で一番影響があったのはどこの部分ですか、どういう対象の方とかということもありますか。

○荻野生活福祉担当参事 基準額の影響の大きさにつきましては、単身の高齢者の方が減額になっているということでございますけれども、ただ、総額で5%ということで、それを3年間ということでございますので、1.3%程度ということですので、それほど大きな影響が出ているとは思っておりません。

○矢作いづみ委員 3年間というのは、何年から何年まででしたか。

○荻野生活福祉担当参事　　30年10月、31年10月、32年10月の3回ということでございます。

○大館隆行委員　　人数だけ教えてください。

○荻野生活福祉担当参事　　31年2月末現在でございますけれども、人数は4,876人で、世帯数は3,712世帯でございます。

これは、世帯数は前年度より13世帯減で、人数は102人減になっております。

○吉村健一委員長　　それでは、民生費の審査の途中ですけれども、審査を保留して、本日はここまでとさせていただきます。

次回は18日になりますけれども、午前9時から民生費の今の続きから始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時49分）